

令和2年度予算・説明

1. 令和2年度市政運営の基本方針

【令和2年度市政運営の基本方針】

フリップ 3

「令和2年度市政運営の基本方針」を令和2年2月に公表

めざす姿は

- 大阪・関西が持つ強みに磨きをかけて、高い付加価値や技術革新を生み出すとともに、緊密なアジアの成長力を取り込み成長する都市を実現することにより、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力があふれ、世界で存在感を発揮する東西二極の一極として、副首都にふさわしい大阪をめざす
- 将来も活気があり続け、誰もが安心して暮らすことができるよう、子育てや子どもたちを取り巻く環境の整備などを着実にいき、最優先で「重大な児童虐待ゼロ」の実現をめざす
- 地域において、多様な活動主体が「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと、相互に理解し信頼し合いながら協働して豊かなコミュニティが形成されること、さらにこれらの活動主体と行政とが協働して「公共」を担う、活力ある地域社会の実現をめざす

2. 令和2年度予算の姿

【予算編成方針】

フリップ 5

予算編成の原則

- 補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に着実かつ積極的に取り組むとともに、限られた財源のなかで一層の選択と集中を全市的に進める

【予算の概要】

フリップ 6

令和2年度当初予算

- 予算総額：3兆4,487億円【対前年度比 3.5% 1,242億円】
- うち一般会計：1兆7,700億円【対前年度比 3.6% 653億円】

【予算の姿】

フリップ 7

豊かな大阪をめざした政策を推進する一方で、新たな価値を生み出す市政改革に取り組む

豊かな大阪をめざした政策推進

- 府市一体となった成長の実現
 - ・ 大阪の成長戦略の実行
 - ・ 都市インフラの充実
 - ・ 防災力の強化
 - ・ 成長産業の育成
- 市民サービスの拡充
 - ・ 子育て・教育環境の充実
 - ・ 暮らしを守る福祉等の向上
 - ・ 各区の特色ある施策の展開

市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革

- ICTを活用した市民サービス向上
- 官民連携の推進
- 効果的・効率的な行財政運営
- ニア・イズ・ベターの徹底
- 人材育成・職場力の向上
- 働き方改革
- 府市連携・一元化の推進

財政健全化を着実に推進

市債残高の着実な縮減などに取り組むとともに通常収支の状況を踏まえた予算を編成

(通常収支の状況は、令和2年度予算で 30億円の不足)

将来にわたり活気ある豊かな大阪をめざす

市債残高の推移

- 全会計市債残高（令和2年度末見込）：3兆3,507億円
16年連続して対前年度比較で減少
- 一般会計市債残高
7年連続して対前年度比較で減少
後年度に地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除くと16年連続して対前年度比較で減少

処理が進む財務リスクに係る負債

- 阿倍野再開発事業やオーク200といった顕在化した財務リスクについては、この間の市政改革の取組みにより着実に処理が進んでいる
- なお、潜在的財務リスク（ATCに係る損失補償など）については、269億円となっている

3. 豊かな大阪をめざした政策推進

府市一体となった成長の実現

大阪の成長戦略の実行

【2025年日本国際博覧会の推進】

フリップ 12

大阪・関西の経済発展に大きな効果が得られ、大阪の魅力を全世界に発信できる絶好の機会である2025年日本国際博覧会の成功に向けた取組みを推進

国連の掲げる持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、産業及び文化の発展に寄与する2025年日本国際博覧会の大阪・関西での開催に向けて、(公社)2025年日本国際博覧会協会と連携して開催準備を推進

国際博覧会推進事業 3億2,500万円 (元 1億5,400万円)

- 会場建設費の本市負担(9,900万円)
 - ・ 2025年日本国際博覧会の開催に向けて、会場建設及び会場外駐車場に関する基本設計等を実施
 - ・ 会場建設にかかる費用については、国、地元自治体、経済界が1:1:1の割合で負担することとしており、地元自治体については大阪市と大阪府が1:1の割合で負担
 - ・ 総会場建設費:約1,250億円
- 夢洲地区埋立工事(1億8,300万円)
 - ・ 2023(令和5)年の会場建設着手までに土地造成を行うため、必要な埋め立て工事を実施
 - ・ 2025年日本国際博覧会開催に間に合わせるために必要となる地盤改良や購入土にかかる費用を府市折半で負担
 - ・ 総事業費:50億円(急速施工分)
- パビリオン等地元出展の検討・調査(900万円)
 - ・ 2025年日本国際博覧会におけるパビリオン等地元出展の検討にあたり、専門的見地からの意見を幅広く聴取する有識者懇話会を開催
 - ・ 地元出展の検討に必要な調査業務の実施
- 市内機運醸成や2020年ドバイ万博の機会を活用した大阪のPR活動等(3,400万円)
(開催に向けたスケジュール)
 - ・ 2019(令和元)年12月:国がBIE(博覧会国際事務局)へ登録申請書を提出
 - ・ 2020(令和2)年6月:BIE総会にて登録申請書の承認(目標)
 - ・ 2020(令和2)年秋頃:博覧会協会が2025年日本国際博覧会基本計画策定
地元出展基本構想(素案)取りまとめ
 - ・ 2021(令和3)年3月:地元出展基本構想策定
 - ・ 2023~2024(令和5~6)年度:各国のパビリオン建設
 - ・ 2025(令和7)年4月13日~10月13日:2025年日本国際博覧会の開催

次頁につづく

【関連事業】

花博開催30周年記念事業 2,300万円 新規

- 1990（平成2）年に鶴見緑地で開催された「国際花と緑の博覧会」（花博）開催30周年を祝福し、2025年日本国際博覧会のPRや機運醸成にもつながるイベントを開催（本市主催イベントは、秋に鶴見緑地で実施予定）
- 実施にあたっては、（公財）国際花と緑の博覧会記念協会や、（公社）2025年日本国際博覧会協会と連携を図りながら推進

夢洲第2期区域のまちづくりの実現に向けた調査 800万円（元800万円）

- 2025年日本国際博覧会後を見据えた夢洲第2期区域のまちづくりに必要な調査を実施

2025 年日本国際博覧会を契機として、夢洲における国際観光拠点形成（国際物流拠点の機能強化を含む）に向けたインフラ整備を推進

国際博覧会の開催や I R 誘致に必要な不可欠なインフラ整備の完成により、大阪の経済振興、都市魅力の向上に資する国際観光拠点の形成が実現する。

国際観光拠点の形成により、大阪・関西に多大な経済波及効果や税収等を生み出す。（下表参照）

夢洲地区の土地造成・基盤整備事業

75億6,000万円（うち、一般会計20億3,200万円）

（元 57億1,800万円（うち、一般会計1億7,100万円）） 会計間の重複を除く

- 夢洲地区における土地造成、基盤整備等（37億800万円）
 - ・ 国際博覧会会場の土地造成（30ha）（参考）総事業費：86億円（急速施工分除く）
 - ・ 夢洲域内交通の円滑な処理を実現する観光外周道路の詳細設計及び駅前広場の基本検討
 - ・ 夢洲域内の物流と観光の動線を分離するための高架道路の詳細設計及び迂回路の整備工事
 - ・ 夢洲地区等の下水道の詳細設計及び整備工事
 - ・ 夢洲地区等の上水道の詳細設計及び整備工事
- 鉄道・道路・海上アクセス整備（38億5,200万円（うち一般会計20億3,200万円））
 - ・ 鉄道（南ルート（北港テクノポート線））の詳細設計及び整備工事
 - ・ 此花大橋、舞洲幹線道路、夢舞大橋、夢洲幹線道路の6車線化に向けた詳細設計等
 - ・ 小型旅客船利用を想定した浮棧橋の詳細設計 **新規**

夢洲物流車両の交通円滑化に向けた検討調査 1,400万円 **新規**

- ・ 夢洲地区における物流関連車両の円滑な交通を確保するための対策の検討

夢洲消防拠点整備事業 3,100万円 **新規**

- ・ 夢洲地区における消防拠点施設整備のための地質調査及び基本設計

（参考）国際観光拠点の形成による効果

・ 経済波及効果

事業	建設による効果額	運営等による効果額
国際博覧会	4,400億円	1兆5,400億円
1期開発(IR)	1兆2,400億円	7,600億円/年
2期・3期開発	7,000億円	4,100億円/年

・ 税収等

土地売却を行った場合の税収

		収入額	備考
1期開発 (IR)	納付金	570億円/年	府市収入
	入場料	130億円/年	府市収入
	税収	150億円/年	府市収入(固定資産税、都市計画税、法人府・市民税、事業所税等)
2期・3期開発(税収)		5億円/年	市収入(土地にかかる固定資産税、都市計画税のみ)

・ 土地代

	売却の場合	賃貸の場合	備考
1期開発(IR)		25億円/年	拡張予定地含まない
2期・3期開発	610億円	27億円/年	

大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンとなる世界最高水準の成長型 I R の実現に向けて、府市が一体となって取組みを推進

○ 府市が一体となった大阪への I R 誘致

大阪 I R の早期開業をめざし、事業者の公募・選定、区域整備計画の作成など、着実に取組みを進める

I R を含む国際観光拠点の形成に向けた立地推進事業

1 億 1 , 4 0 0 万円 (元 1 億 6 , 3 0 0 万円)

別途、公募・選定及び環境アセスメントに係る現況調査の実施に要した費用の負担金収入調整額 8 , 9 0 0 万円があるため予算計上額は 2 , 5 0 0 万円

- I R の事業化に向けた取組みについては、令和元年 12 月から事業者公募 (R F P) を実施しており、令和 2 年 4 月頃に提案審査書類の提出を受け、I R 事業者選定委員会の審査を経て、令和 2 年 6 月頃に事業予定者を選定
- あわせて、国への区域認定申請に向けて、I R 事業の基本となる事項に加え、懸念事項対策などを盛り込んだ I R 区域の整備に関する計画 (区域整備計画) を作成
- また、I R 誘致に向けた理解促進では、市民向けセミナーの開催や動画等の広報ツールの活用などとともに、地元企業、大学生・若い世代など、それぞれの興味や関心に応じた効果的な情報発信を行い、より一層、市民の理解を促進するほか、区域整備計画案を市民に説明し、意見を聴く公聴会を開催
- ギャンブル等依存症対策の推進では、実態を把握するための調査を実施するとともに、高校生向けの予防教育に加え、新たに新成人への予防啓発に取り組み、若年層への対策を充実
- ギャンブル等依存症や治安、地域風俗環境への影響といった懸念事項に対して正面から取り組むとともに、民間活力を活用してプラスの効果を最大限引き出し、国際競争力の高い世界最高水準の I R の実現に努める

○ 総合的な依存症対策の推進

依存症対策支援事業 8 0 0 万円 (元 7 0 0 万円)

- アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症の 3 依存症者を対象にこころの健康センターに相談拠点を設置し、依存症相談員による相談やそれぞれの依存症にかかる医師等による専門相談を毎月実施
- 大阪府・堺市と協同して医療従事者向け研修を実施するなど医療提供体制を充実
- 街頭キャンペーンの実施等による依存症に対する正しい知識の普及啓発や、依存症者の治療に重要な役割を果たす家族を支援するための事業を実施
- ギャンブル等にたよらない生活を取り戻すことをめざした当事者支援プログラムを実施

市民の生活の質（ＱｏＬ）の向上や都市機能の強化をめざし、先端技術を活用したスマートシティを実現
スマートシティ戦略推進事業 1億2,600万円（元 1億8,100万円）

➤ 行政オンラインシステムの構築・運用（8,600万円）

- ・ 役所に行くことなく、パソコンやスマートフォンを利用して、いつでもインターネット経由で行政手続きができるようになる行政オンラインシステムを令和2年8月から稼働
- ・ 現時点でオンライン化を推進する対象の約1,500手続きのうち、令和2年度中に約200手続きをオンライン化する予定

< 令和2年度中にオンラインで申請可能になる予定の主な手続き >

住民票の写しの交付請求

こども医療費助成資格認定の申請

要介護・要支援認定の申請

なお、電子署名にあたっては、マイナンバーカード等が必要であり、住民票の写しの交付請求などにおいて、電子署名が必要となる

- ・ 令和5年度までに約600手続きをオンライン化する予定

➤ スマートモビリティ関連の調査（1,100万円） **新規**

- ・ 近年、自動運転技術をはじめ、交通・移動分野におけるICT活用が進みつつあることから、都市の移動利便性向上に向け、デマンド型交通の導入可能性など、スマートモビリティ関連の調査を実施する。
- ・ 大阪市におけるスマートモビリティのあり方に関する検討調査として、大阪市に適用可能性のあるモビリティの手段（MaaS・自動運転・カーシェア等）及び技術（AI・IoT・データ分析等）について調査を実施
- ・ スマートモビリティ推進に向けた地域交通検討調査として、地域公共交通におけるデマンド型交通の導入可能性について調査を実施

世界が憧れる都市魅力を創造し、世界中から人、モノ、投資などを呼び込む「強い大阪」に向けた取り組みを推進

重点エリア等のマネジメント ～主な取り組み～

大阪駅周辺地区

うめきた2期区域のまちづくり 96億8,200万円（元 123億800万円）

当初予算額に、令和元年度2月補正予算の繰越分（11億3,000万円）を含む

【後掲（フリップ21）】

- うめきた新駅設置事業、JR東海道線支線地下化事業、大深町地区防災公園街区整備事業
- うめきた2期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進事業

中之島地区

大阪中之島美術館の整備事業 50億800万円（元 4億9,800万円）

- 令和3年度中の開館に向け、建設工事を推進（全体施設整備費：約155億円）
- コレクションの魅力向上（作品の収集）
- 地方独立行政法人大阪市博物館機構とともに、民間の創意工夫を活用した運営方式（PFI）の導入をはじめとした開館に向けた準備を実施（博物館施設運営費交付金【後掲（フリップ19）】の一部（2億3,500万円）を充当）
- 整備スケジュール（予定）
 - ・ 平成30～令和3年度：建設工事 平成31年2月着工
 - ・ 令和3年度：開館

中之島通の歩行者空間整備 4億5,400万円（元 8,000万円）

- 「こども本の森 中之島」の開館を契機として、文化・集客ゾーンに位置付けられる中之島東部地区の交通安全性と回遊性などの向上を図るため、中之島通を人中心の空間として整備
- 令和2年度実施内容
 - ・ 中之島通の歩行者空間整備
 - ・ 中之島通閉鎖後における交通影響状況把握

次頁につづく

御堂筋周辺地区

御堂筋の道路空間再編 4億7,700万円 (元 2億9,300万円)

- 平成 31 年 3 月に人中心のストリートをめざす「御堂筋未来ビジョン」を策定し、将来ビジョン実現に向けた道路空間再編の取組みを推進
- 千日前通から道頓堀川までの区間について、御堂筋の中でも歩行者・自転車交通量が多く、商業施設や観光資源が集積するエリアで、歩道内における歩行者と自転車の輻輳など安全面に課題があることから、平成 30 年 10 月に側道閉鎖社会実験を実施
- この社会実験の結果を踏まえ、地元住民や地域団体、関係機関と調整したうえで東京オリンピック・パラリンピックが開催される令和 2 年 7 月を目標に千日前通から道頓堀川区間における東側側道を閉鎖し、引き続き、歩行者空間化の整備を実施
- 令和 2 年度実施内容
 - ・ 千日前通から道頓堀川区間における側道歩行者空間化の整備

大阪城・大手前・森之宮地区

大阪城エリア観光拠点化事業 3億7,400万円 (元 1億6,700万円)

- 令和 4 年春の開館に向け、豊臣石垣公開事業(遺構調査及び整備工事)及び太閤なにわの夢募金の実施
 - ・ 太閤なにわの夢募金の状況 令和元年 12 月末現在 約 5,900 件、約 2 億 8,000 万円

重点エリアのマネジメント ～主な取り組み～

難波周辺地区

なんば駅周辺における空間再編推進事業 4,800万円 (元 1億2,100万円)

- なんば駅周辺の道路空間を、車中心の空間から人中心の空間へと再編し、地元組織等のエリアマネジメント活動により、世界を惹きつける観光拠点として上質で居心地の良い空間を創出
- 令和2年度は、交通安全性の検証などを実施し、その検証結果をふまえ設計に反映
- 引き続き、地元、関係機関と調整したうえで、令和3年度以降に詳細設計を実施し、工事に着手

天王寺・阿倍野地区

天王寺公園・動物園の魅力向上事業 3億8,700万円 (元 10億4,000万円)

- 徹底的な改善・改革に取り組み、大都市大阪にふさわしい魅力あふれる動物園とし、エリアの魅力を向上
- 令和2年度実施内容(天王寺動物園101計画の推進)
 - ・ 天王寺動物園を運営する地方独立行政法人の設立(令和3年4月予定)に向け、システム開発等の準備
 - ・ ペンギン・アシカ舎(令和4年度オープン予定) 実施設計等
 - 動物が自然に近い環境で暮らす様子を再現し、本来の活発な行動を引き出すことを目的とする獣舎リニューアルにかかる実施設計等
 - ・ ふれあい家畜・小動物舎(令和3年度オープン予定) 実施設計及び新築工事
 - ヤギやひつじ等とふれあえる獣舎の新築工事を実施

市立美術館の魅力向上 1億5,500万円 (元 2,000万円)【後掲】

新今宮エリアブランド向上事業 900万円 新規

- 交通結節点として高いポテンシャルを持つ新今宮エリアが大阪ミナミの新たな玄関口として発展するよう、今後、西成区・浪速区・経済戦略局の3局区が民間事業者とも連携しながら、新今宮エリアのエリアブランドの確立に向けたプロモーション活動を実施
- 令和2年度は、テストマーケティングなどを実施しながら戦略を検討・策定

築港・ベイエリア地区

超大型クルーズ客船の寄港に対応した岸壁改良 3億7,500万円 新規

- 世界最大級(22万総トン級)のクルーズ客船の係留に対応した天保山岸壁の改良
 - ・ 天保山岸壁の延伸改良(370m 430m)(棧橋補強、泊地浚渫、付属工の整備(150t係船柱1基、防舷材2基))
- クルーズ業界大手船会社が、令和元年10月に22万総トン級の新造船によるアジアクルーズを令和3年から実施すると発表し、同年に大阪港へ初入港予定
- 今回の整備により、大阪港が超大型クルーズ客船の寄港が可能な港として認知度を大幅に高める絶好の機会に
 - ・ 当面の目標：万博開催までに寄港数年間100隻を達成
- 地域や関係機関と連携しながら賑わいの創出を図り、魅力ある観光地が集まる関西の海の玄関口として築港・ベイエリア地区の更なる集客観光拠点化の推進

水と光の魅力向上

「大阪・光の饗宴」の開催 1億8,500万円 (元 1億7,500万円)

- 大阪の都市魅力の向上や発信力強化に向けて、「大阪・光の饗宴」を開催
- コアプログラムとして、「御堂筋イルミネーション」を阪神前交差点から難波西口交差点までの約4kmの区間で実施するとともに、大阪市役所周辺から中之島公園において「OSAKA光のルネサンス」を開催
- 民間団体等が主催するエリアプログラムと一体的にプロモーションを展開し、光による大阪の魅力を国内外に広く発信

地域資源を活かした大阪の魅力発信

食のブランディング推進事業 1,000万円 **新規**

- 大阪府、大阪市、経済団体、大阪観光局がオール大阪でMICE誘致を推進(食は重点誘致の対象)
- 大阪商工会議所と大阪観光局を中心に、府市や食関連事業実施団体とともに、大阪の食のブランディング向上に取り組む新たな組織「食創造都市 大阪推進機構」を設置(令和2年1月)
- 大阪市が有する多様な食の魅力やポテンシャルを、来る2025年日本国際博覧会の開催に先駆けて発信するとともに、大阪の食のブランディングを推進する起爆剤とするため、同機構の主要事業として、令和2年度に世界的な食のMICEである「アジアベストレストラン50」を大阪市に誘致・開催

観光バスを使った周遊ニーズの実証実験 300万円 **新規**

- 令和元年8月27日の第19回副首都推進本部会議において大阪府、大阪市、堺市が一体的に観光施策を推進していくことを確認
- 先行的に連携する事業として、令和2年度に大阪市と堺市がそれぞれ有する歴史・文化的資源を観光周遊バスで繋ぎ観光客の周遊性を高め、大阪での滞在日数の増加を図り、将来的には民間事業者による府域内周遊旅行商品の造成をめざし、周遊ニーズの把握、課題抽出等を実施

観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出 2億5,600万円(元 2億9,400万円)

- 船場地区において、歴史的・文化的資産を活かすための無電柱化や周辺景観と調和した道路整備などを実施
- 道修町通(御堂筋~堺筋間)の無電柱化工事及び道路整備工事を実施(令和2年度完了予定)
- 船場地区内に案内板を設置予定

外国人等観光客受入環境の整備

観光案内機能の強化 5,800万円 **新規**

- 来阪外国人観光客が急増する中、様々なニーズに対応し、観光客の周遊性・回遊性を図るため、観光情報や災害時の情報発信等、多言語に対応した多機能型の観光案内板を特に多くの外国人観光客が訪れる施設や主要駅等に整備(整備期間:令和2年度~令和4年度)
- 観光案内板の整備・維持管理については、広告収入等により民間活力を積極的に活用し、デジタルサイネージを用いた多機能型観光案内板(30基程度)を含むより多くの観光案内板の整備をめざす(令和2年度多機能型観光案内板の整備目標:10基程度)

ゴールデン・スポーツイヤーズを好機と捉えたスポーツ振興施策の展開、「文化自由都市、大阪」の実現をめざした大阪にふさわしい文化施策の推進

スポーツ振興施策の展開

令和元年の「ラグビーワールドカップ 2019」に始まり、令和2年の「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」、令和3年の「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」と、国際スポーツ大会が3年連続で日本開催（ゴールデン・スポーツイヤーズ）

スポーツ振興を図る好機と捉え、大阪市スポーツ振興計画（平成 29 年 3 月策定）で定める基本理念「スポーツが心の豊かさを稼ぐまち 大阪」をめざし、経済界やスポーツ関係団体と連携し、スポーツ実施率の向上、市民の健康増進とともに、交流人口の増等により、都市魅力の向上につなげるスポーツ関連産業の集積を活かし、新たな事業創出などスポーツ産業で市場を拡大させることにより、地域・経済の活性化に貢献

東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ機運醸成事業

4,000万円（元 3,400万円）

- 世界最大のスポーツの祭典である東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を好機と捉え、イベントの開催等を通じたスポーツ機運の醸成
- 東京 2020 オリンピック聖火リレーの実施
 - ・ 大阪市内は4月15日に実施（大阪府下は4月14～15日に17市町にて実施）
 - ・ 大阪市内のルートは大阪城公園内（大阪府庁前）から大阪市中央公会堂まで（大阪城港～銚流橋区間は船で移動）
 - ・ 聖火リレーのゴール地点である大阪市中央公会堂前広場一帯にてセレブレーションを実施
- コミュニティライブサイトの実施
 - ・ 概要：オリンピック・パラリンピック大会開催期間中にパブリックビューイング（競技中継）と催し物（体験会等）を開催
- スポーツ機運醸成イベントの開催
 - ・ 概要：オリンピック・パラリンピック開催前に、大規模スポーツ大会に併せてスポーツ機運醸成イベントを開催（スポーツ体験会、オリンピック・パラリンピック展示など）

舞洲プロジェクトの実施 1,800万円（元 1,800万円）

- 舞洲を拠点に活動する大阪エヴェッサ、オリックス・バファローズ、セレッソ大阪、関係団体と設置した「舞洲スポーツ振興事業推進協議会（平成 28 年 12 月設立）」において、スポーツ振興、スポーツ産業創出をめざした取組みを実施
 - ・ 舞洲を活用した野球やサッカー、バスケットボールなどのスポーツ体験イベントを実施
 - ・ アクセス面など舞洲における課題や各プロスポーツチームの課題解決に向け、企業・ベンチャー企業とスポーツチームのビジネスマッチング機会を提供し、エリア活性化を図る
 - ・ 舞洲スポーツ施設を実証実験フィールドとして提供し、先端技術実証支援事業と連携しながら先端技術ビジネスの創出を図り、舞洲エリア全体の活性化に向けた事業を展開 など

次頁につづく

文化施策の展開

「第2次文化振興計画」に掲げた3つの方向性のもと各種施策を展開

- ・ 「文化創造の基盤づくり」: 芸術文化の創造と人材育成や、文化資源の保護・継承
- ・ 「都市のための文化」 : 大阪の誇る芸術文化を活用した都市魅力向上と発信
- ・ 「社会のための文化」 : 芸術文化の社会への波及力を活用

また、第2次文化振興計画の趣旨をふまえ、芸術文化振興事業を継続して実施するとともに、博物館施設においても必要な施策を推進

大阪中之島美術館の整備事業 50億800万円 (元 4億9,800万円)

【再掲(フリップ16)】

市立美術館の魅力向上 1億5,500万円 (元 2,000万円)

- 美術館機能強化と利用者サービス向上のため、大規模改修の基本設計に着手

博物館施設運営交付金等 25億8,500万円 (元 22億5,400万円)

- 地方独立行政法人による美術館・自然史博物館・東洋陶磁美術館・科学館・大阪歴史博物館などの運營業務に充てる財源の一部を交付等(運営費交付金・施設整備補助金等)

G20 大阪サミットで確認された地球規模の環境課題を踏まえ、気候変動対策や循環共生型社会の形成などに取り組み、環境と成長の好循環を推進

2050(令和32)年までに新たなプラスチックごみによる海洋汚染をゼロとすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現等に貢献するための計画を策定し、同計画に基づきプラスチックごみの資源循環を推進するとともに、大阪の取組みを国内外に発信

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業 4,000万円 新規

- 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画策定
 - ・ SDGsの達成をめざして「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、環境先進都市にふさわしい「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画を策定
 - ・ 市民、事業者などあらゆるステークホルダーに、ビジョンの理念を広く周知し、連携を強化
 - ・ これにより、河川、海岸、道路、公園等の清掃活動や大阪エコバック運動など、プラスチックごみの海洋流出抑制の取組みを推進
- 新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの取組推進
 - ・ 行政回収しているペットボトルについて、地域コミュニティによる回収への移行を推進
 - ・ 地域コミュニティと契約した参画事業者が連携協働して回収することにより、プラスチックの資源循環を推進
 - ・ このため、ペットボトルの圧縮・梱包等を行うことができる設備を大阪市内で新設する事業者に対して補助を行うことで、家庭から排出される大量のペットボトルを市内全域で効率的に回収する仕組みを構築
 - ・ また、普及啓発を強化することにより、実施地域コミュニティを拡大

【補助事業の概要】

圧縮・梱包等設備設置補助

補助限度額：本市の区域を4方面に区分し、1方面あたり400万円（補助率1/2）
 $400万円 / 方面 \times 4方面 = 1,600万円$



- SDGsの取組みに関する国際協力推進
 - ・ 国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）のネットワークや、アジア諸都市で開催される廃棄物管理に関する国際会議の場等において、海洋プラスチックごみの削減をめざす大阪のSDGsの取組みを国内外へ発信するとともに、その海外展開を図るためのビジュアルツールを作成
 - ・ これにより、途上国の海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献するとともに、市民・事業者の環境保全への認識と地球規模の環境課題への理解を深め、SDGsへの取組みを促進
- 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業を核として、国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定をめざす

府市一体となった成長の実現

都市インフラの充実

【うめきた2期区域・新大阪駅周辺・大阪城東部地区のまちづくり】

フリップ 21

質の高いまちづくりの実現に向け、都市基盤整備やまちづくり方針の作成等を推進し、我が国の国際競争力の強化に資する拠点を形成

うめきた2期区域のまちづくり

令和5年春にJR東海道線支線地下化切換・うめきた新駅開業、令和6年度より段階的にまちびらき、令和9年春に基盤整備事業の全体完成を予定

うめきた新駅設置事業 10億円（元 24億4,500万円）

- うめきた2期区域に新駅を設置
- 大阪駅を通過している「関空特急はるか」が停車することにより、関空アクセスの所要時間を短縮し、国際競争力を有する地域を形成
- 令和2年度は駅部にかかるトンネル構造物の本体工事等を実施

（参考）総事業費 150 億円

JR東海道線支線地下化事業 68億9,200万円（元 94億9,900万円）

当初予算額に、令和元年度2月補正予算の繰越分（11億3,000万円）を含む

- うめきた地区西端の地上を走行するJR東海道線支線を地下化（約2.4km）
- 鉄道により分断されていた市街地を一体化するとともに、都市内交通を円滑化
- 令和2年度は地下化区間にかかるトンネル構造物の本体工事等を実施

（参考）総事業費 540 億円

大深町地区防災公園街区整備事業 17億8,500万円（元 3億5,900万円）

- 令和2年度は用地取得及び基本設計を踏まえた実施設計等を実施

（参考）総事業費 202 億円

この他、UR都市機構が大阪駅北大深西地区土地区画整理事業を実施

- ・ 令和2年度は保留地処分金により都市計画道路の新規インフラ整備等を実施（本市予算計上なし）

うめきた2期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進事業 500万円（元 500万円）

- 大阪府、関経連、大商、UR都市機構、OSTEC、2期開発事業者などと組織する「みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会」において、まちびらきに向けて、先行的にイノベーション創出活動や運営組織設立に向けた取組みを実施

新大阪駅周辺のまちづくり

新大阪駅周辺地域のまちづくり方針の検討調査 1,100万円（元 1,000万円）

- 令和元年度に策定予定のまちづくり方針の骨格をベースに、新幹線の駅位置の方向性を見据えたまちづくりの準備を進めるため、令和2年度は、交流促進機能や交通結節機能などの導入すべき都市機能の実現に向けた検討調査などを実施

次頁につづく

大阪城東部地区のまちづくり

大阪城東部地区のまちづくりに係る検討調査 700万円 (元 400万円)

- 森之宮キャンパス整備を先導役として、ヒガシの拠点にふさわしい大阪城東部地区の実現に向けて、まちづくりの検討調査を実施

新大学キャンパス整備事業 5億2,400万円 新規

- 令和7年度を目途に、新たに森之宮キャンパスを整備するため、基本設計等を実施
- 同キャンパスのうち一部学部等のキャンパスについては、民間活力を活かした整備を検討し、令和7年度以降の早期の開所をめざす

(なお、杉本・阿倍野・中百舌鳥キャンパスにおいては、同種分野の学部等について、令和7年度頃の集約を基本として、既存施設の有効活用に努めながら整備を進める)

(配置学部等) 森之宮：基幹教育、文学、リハビリテーション学、生活科学、都市シンクタンク・技術インキュベーション機能

杉本：理学(府大理学を移転・集約)、商学、経済学、法学

阿倍野：医学、看護学(府大看護学を移転・集約)

中百舌鳥：工学(市大工学を移転・集約)、現代システム科学域、農学

下線部は集約等に伴い学舎整備するもの

我が国の国際競争力の強化に向けた拠点の形成に資する、うめきた新駅の設置等とともに、新たな鉄道「なにわ筋線」の事業を促進し、都心部から関西国際空港や新大阪へのアクセス強化を図り、あわせて東西二極の一極を担うため、リニア中央新幹線や北陸新幹線をはじめとした広域交通インフラの推進に取り組む

なにわ筋線事業の促進 26億4,300万円 (元 2億200万円)

当初予算額に、令和元年度2月補正予算の繰越分(1億9,300万円)を含む

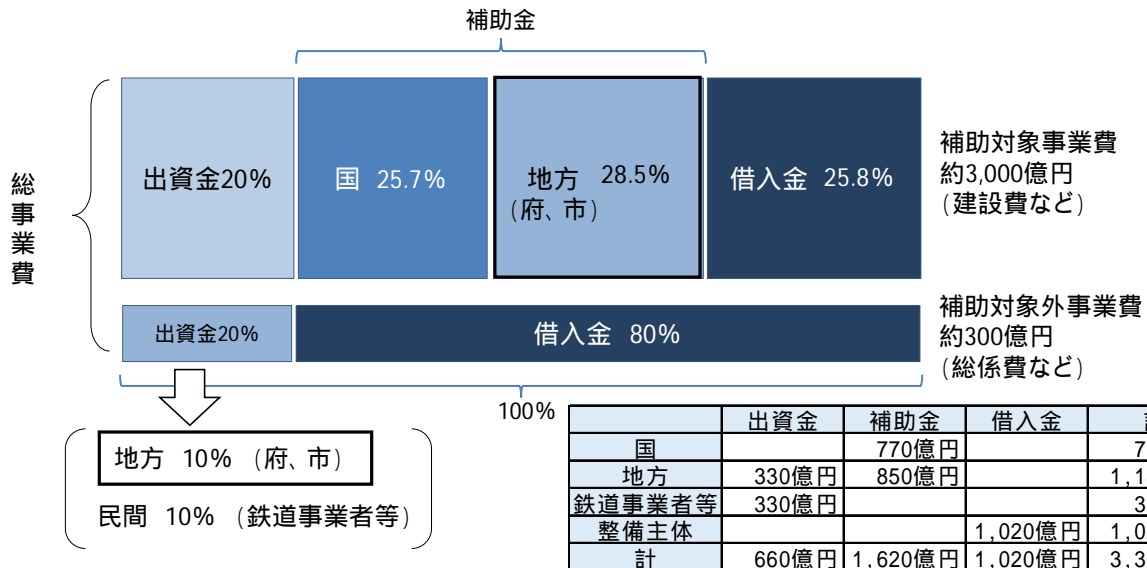
- なにわ筋線の整備促進に向けて、整備主体となる関西高速鉄道株式会社に出資及び補助を実施し、用地補償や設計等を実施

【事業計画概要】

- ・ 区 間：(仮称)うめきた新駅～(仮称)西本町駅～JR 難波駅、南海新今宮駅
- ・ 設 置 駅：(仮称)中之島駅、(仮称)西本町駅、(仮称)南海新難波駅
- ・ 建設延長：約7.2km
- ・ 開業目標：令和13年春
- ・ 整備主体：関西高速鉄道(株)
- ・ 運行主体：JR西日本、南海電鉄
- ・ 事業手法：上下分離方式、地下高速鉄道事業費補助

(参考)概算事業費 約3,300億円

うち、市負担(出資金165億円、補助金425億円) 府も市と同額を負担



うめきた新駅設置事業 10億円 (元 24億4,500万円)【再掲(フリップ21)】

JR東海道線支線地下化事業 68億9,200万円 (元 94億9,900万円)

当初予算額に、令和元年度2月補正予算の繰越分(11億3,000万円)を含む

【再掲(フリップ21)】

リニア中央新幹線等整備促進の検討 300万円 (元 400万円)

- リニア中央新幹線や北陸新幹線の早期全線開業の実現に向けた検討、国等への働きかけを実施

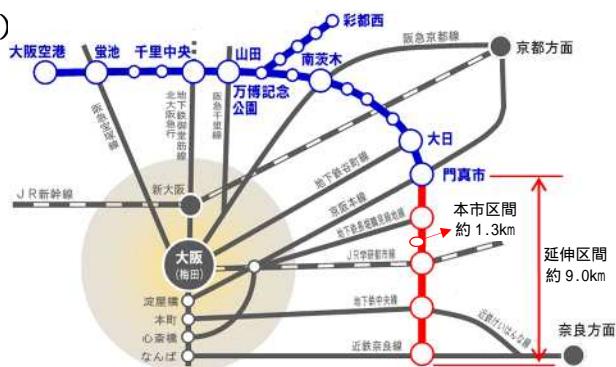
次頁につづく

大阪モノレール延伸事業 1億1,800万円 (元 3,100万円)

- 大阪都心部から放射状に延びる既存鉄道を環状に結節し、広域的な鉄道ネットワークを形成するとともに、沿線地域の活性化を図るため、大阪モノレールの延伸を実施(整備主体となる大阪府への負担金)
 - ・ 令和2年度は延伸区間の詳細設計及び本体工事を実施

【事業計画概要】

- ・ 区間：門真市駅～(仮称)瓜生堂駅(東大阪市)
- ・ 設置駅：既存鉄道と結節する4駅
(Osaka Metro 鶴見緑地線、JR 学研都市線、近鉄けいはんな線、近鉄奈良線)
- ・ 建設延長：約9.0km
(うち大阪市区間 約1.3km)
- ・ 開業目標：令和11年
- ・ 整備主体：大阪府



(参考) 概算事業費 約1,050億円

- ・ インフラ部 約740億円(国、府、関係市負担)
- ・ インフラ外部 約310億円(大阪高速鉄道負担)

可動式ホーム柵の整備促進 5億3,000万円 (元 2億200万円)

予算額内訳 地下鉄4億6,100万円、民間 6,900万円
(元 地下鉄1億4,200万円、民間 6,000万円)

- Osaka Metro 及び民間鉄道事業者が行う可動式ホーム柵整備への補助
- 令和2年度実施予定
 - (Osaka Metro) 御堂筋線：既設駅(心斎橋駅・天王寺駅)を除く市内全駅(14駅)
四つ橋線：西梅田駅及び大国町駅
 - (民間鉄道事業者) JR 鶴橋駅、阪神大阪梅田駅、京阪京橋駅

淀川左岸線（2期）及び淀川左岸線延伸部は両路線が一体となり、淀川左岸線の供用部分及び第二京阪道路を介して、国土軸（新名神高速道路等）と阪神港及び関西国際空港を結ぶ大阪の骨格となる高速道路ネットワークを形成

両路線整備による効果

- ・ 都心部の慢性的な渋滞の緩和や市街地環境の改善
- ・ 効率的な物流ネットワークの強化による生産性の向上
- ・ 製造・開発拠点間や空港・港湾との連携強化による次世代産業の成長促進
- ・ 観光都市の連携強化による経済活性化
- ・ 新たな高速道路ネットワークの形成による、災害時、緊急時などのリダンダンシーの確保

淀川左岸線（2期）事業 336億5,500万円（元 93億8,900万円）

当初予算額に、令和元年度2月補正予算の繰越分（189億6,800万円）を含む

➤ トンネル本体工事を推進（工事を前倒し、早期整備を図ることにより、2025年日本国際博覧会開催時にシャトルバス等の通行をめざす）

- ・ 区 間：阪神高速神戸線～新御堂筋（合併施行区間延長約4.3km）
（ほぼ全区間、淀川堤防と一体となるトンネル構造）
- ・ 完成予定：2026（令和8）年度末
（2025年日本国際博覧会会場へのアクセスルートとしての利用をめざす）

- ・ 事業主体：大阪市・阪神高速道路株
- ・ 事業手法：大阪市街路事業及び阪神高速道路株有料道路事業の合併施行
（参考）大阪市街路事業費1,162億円（別途有料道路事業費約95億円）

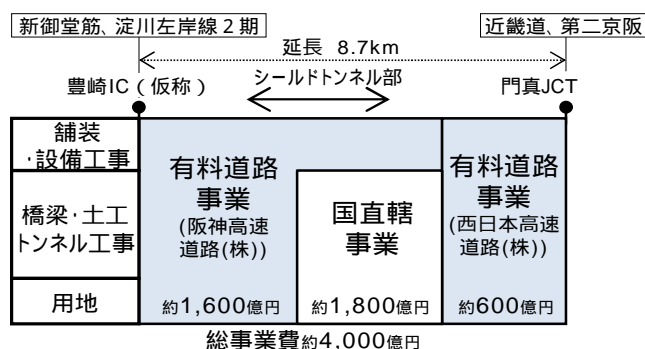
淀川左岸線延伸部事業 2億6,700万円（元 2億円）

➤ 道路詳細設計及び支障物件移設工事等を実施
（国直轄事業費16億円のうち地方負担となる5.3億円（1/3）の50%を市が負担）

- ・ 区 間：新御堂筋～第二京阪道路（延長約8.7km）
（全延長の約9割が、大深度地下利用を含むトンネル構造（約7.6km））
- ・ 完成予定：令和13年度
- ・ 事業主体：国・阪神高速道路株・西日本高速道路株
- ・ 事業手法：阪神高速道路有料道路事業の単独施行
国直轄事業及び阪神高速道路有料道路事業の合併施行
西日本高速道路有料道路事業の単独施行

（参考）総事業費約4,000億円

うち、国直轄事業費約1,800億円（国 約1,200億円、府 約300億円、市 約300億円）



公共施設の安全確保・機能維持を図るため、長寿命化を基本とする計画的な維持管理を推進するとともに、市民の安全・安心の確保のため緊急的に必要な修繕等を実施

インフラ施設・市設建築物の維持管理

1,092億9,300万円(元 1,026億2,000万円)

- インフラ施設(道路、岸壁等)や市設建築物(一般施設、学校施設、市営住宅)の老朽化が進み、今後多くの施設が更新時期を迎える中、安全確保や機能維持に向けた計画的な維持管理を推進
- また、市民の安全・安心の確保といった観点から、人的被害など重大な結果につながるおそれのある事故を防ぐため、特に対応が急がれる施設の修繕等を実施
- インフラ施設(道路、岸壁等)の維持管理 273億3,400万円
(元 240億7,800万円)
 - ・ 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、施設性能が大きく低下しているインフラ施設を応急補修するとともに、交通安全性の確保や施設の落下防止、市有ブロック塀等の安全対策、設備系の不具合解消等に資する修繕等を実施
- 市設建築物(一般施設、学校施設、市営住宅)の維持管理 819億5,900万円
(元 785億4,200万円)

当初予算額に、令和元年度2月補正予算の繰越分(153億6,000万円)を含む

- ・ 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、防火シャッター改修、設備系の不具合解消、外壁・屋上防水改修、市有ブロック塀等の安全対策等を実施

近年の大型台風や大規模地震等の災害から住民の生命・財産を守るための対策を推進

災害時避難所となる中学校体育館への空調機設置事業等

28億5,900万円(元1,800万円)

- 猛暑時の大規模災害にあっては、高齢者等のいわゆる災害弱者をはじめとする避難者の二次被害が想定され、こうした避難所での二次被害を防止するセーフティネットの観点から、市内全中学校体育館(128校)に空調機を設置し避難所生活の環境を確保
- また、平時の教育現場における熱中症対策という観点においても効果的であることから、夏場の部活動等にも活用
 - ・ 令和2年度 69校設置、令和3年度 58校設置、令和4年度 1校設置
 - ・ 各区1校(計24校)は災害弱者のセーフティネットのための拠点避難所として大規模地震発生時の都市ガス供給ストップ等の不測の事態に備え、プロパンガスと都市ガス切替方式とし、その他104校は都市ガス方式を採用予定

要配慮者利用施設の避難確保計画作成等促進事業 2,400万円 新規

- 令和2年度中の避難確保計画作成(対象施設:4,555施設)に向け、施設管理者へ計画作成を支援
 - ・ 平成30年7月の豪雨や令和元年の台風19号等、大規模な河川氾濫等での高齢者等の逃げ遅れから多くの犠牲者が生じている中、要配慮者利用施設においては、犠牲となった入所者は現在報告されておらず、これは避難計画に基づいた防災訓練を平時から実施していたことも一因
 - ・ 水害は、地震・津波とは異なり、リードタイムがあり、十分な事前の周知と対応で救える命があることから、この「救える命は必ず救う」取組みを速やかに具体化するため、令和2年度中の避難確保計画の作成に向け、計画作成の促進に向けた説明会の開催や、個別施設へのアプローチを実施するなど施設の所有者等への計画作成を支援するとともに、避難訓練実施に関する手引きを作成
 - ・ 国においても、水防法において、浸水区域にある要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成及び訓練の実施を義務化
 - ・ 市町村には、施設の所有者等に対して作成にかかる必要な指示や、指示に従わなかったときにはその旨の公表を行うことができることが明記されており、本市では令和2年度中に避難確保計画が未作成の場合、施設名を公表

災害時避難所の非常用電源の確保 4,800万円 新規

- 災害時における地域本部・避難所等の情報収集等のためカセットボンベ式の非常用発電機を避難所に確保
 - ・ 避難所運営、情報収集・伝達に活用するスマートフォン等の充電を主な目的に設置
 - ・ 令和2年度 避難所となる小学校291か所に360台設置(既設置 222台)

北区		都島区		福島区		此花区		中央区		西区		港区		大正区	
11か所	11台	10か所	20台	9か所	9台	8か所	16台	7か所	設置済	8か所	8台	11か所	11台	10か所	20台
天王寺区		浪速区		西淀川区		淀川区		東淀川区		東成区		生野区		旭区	
8か所	8台	9か所	9台	14か所	14台	17か所	24台	16か所	16台	11か所	22台	19か所	19台	10か所	5台
城東区		鶴見区		阿倍野区		住之江区		住吉区		東住吉区		平野区		西成区	
16か所	16台	12か所	12台	11か所	22台	14か所	28台	14か所	14台	14か所	14台	22か所	22台	10か所	20台

- ・ 令和3年度 その他避難所143か所に202台設置(既設置 84台)

近年の大型台風や大規模地震等の災害から住民の生命・財産を守るための対策を推進

緊急交通路の無電柱化 4億8,300万円 新規

- 平成 28 年 12 月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」を踏まえ、平成 31 年 3 月に「大阪市無電柱化推進計画」を策定し、都市防災機能の向上、都市魅力の向上、歩行者空間の安全・快適性の向上を目的とした無電柱化を推進
- 都市防災機能の向上を目的とした無電柱化については、近年の地震や台風の自然災害を踏まえ、緊急交通路のうち、大阪市地域防災計画で防災上の重点路線に位置付けられている重点 14 路線の電線共同溝整備を令和 10 年度までに実施
- 近隣府県の各方面を結ぶ広域ネットワークの形成及び災害時のネットワークの多重性の確保の観点より、重点 14 路線のうち 3 路線を最優先に電線共同溝整備を実施する
- 令和 2 年度実施内容
 - ・ 築港深江線、福島桜島線（桜島東野田線）の整備工事
 - ・ 築港深江線、福島桜島線（桜島東野田線）、大阪生駒線の実施設計

埋立地における浸水対策 2億8,700万円（うち、一般会計：2億6,700万円）新規

- 平成 30 年台風第 21 号の高波等により、防潮堤内側での浸水被害はなかったものの、埋立地（咲洲・舞洲・夢洲）においては一部で浸水被害を受けたことを踏まえ、台風第 21 号を上回る過去最大規模の台風（伊勢湾台風級）を想定した浸水シミュレーションを実施
- 浸水シミュレーション結果をもとに、埋立地の浸水箇所において、既設コンクリート擁壁のかさ上げ等の浸水対策を実施
- 対策総延長約 20km を令和 2 年度から令和 9 年度までに実施
- 令和 2 年度実施内容
 - ・ 浸水対策工事（約 0.9km）（咲洲南埠頭 J 岸壁）、土質調査及び実施設計（5 か所）

公共的な地下空間における防災・減災対策を推進

地下街防災推進事業 6,000万円 (元 5,600万円)

- 大規模な地震の発生に備え、地下街管理者が行う柱の耐震対策工事に対して補助を実施
 - ・ 補助率 1/3 (別途 1/3 は国)
 - ・ 令和 2 年度実施箇所：なんばウォーク

大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策 15億9,500万円 (元 10億400万円)

- 大規模地震時における防災力の向上を図るため、梅田エリアにおける重要な歩行者ネットワークの結節点である東広場において、老朽化が進行した建造物の改築・リニューアルを実施
- 令和 2 年度の実施内容
 - ・ 改築工事 (開削工事により東広場躯体を再構築)

(参考)

- ・ 事業期間：2017 (平成 29) 年度 ~ 2024 (令和 6) 年度
- ・ 総事業費：約 77.5 億円

南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、府市連携して堤防・橋梁等の耐震対策に取り組む

南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震対策

67億4,300万円（元 83億4,500万円）

- 南海トラフ巨大地震による津波浸水想定では、液状化に伴う堤防沈下により市域全体の約3分の1が浸水する結果となったため、「南海トラフ巨大地震対策の大きな柱」に堤防の液状化対策等を位置づけ、2014（平成26）年度から2023（令和5）年度までの10年で府市の港湾・河川部局が連携して対策を実施
- 堤防の耐震化の整備効果としては、市域の津波浸水面積は、約7,100haから約1,900ha（約7割減）うち避難していない人が100%死亡すると仮定される浸水深1m以上の面積は、約4,300haから約500ha（約9割減）となる見込み
- 令和2年度実施内容
 - ・ 港湾局（43億7,600万円）
耐震対策工事（堤防：約1.4km（港区波除6丁目等））
 - ・ 建設局（23億6,700万円）
耐震対策工事（堤防：約0.5km（道頓堀川、住吉川） 水門：4か所） 耐震設計

南海トラフ巨大地震に対する橋梁等の耐震対策 4億7,200万円（元 2億6,000万円）

- 大阪府防災会議の検討部会の考え方に基づき、災害時の緊急交通路及び避難路に架かる既存橋梁等について、南海トラフ巨大地震の特性に起因する地震動、津波などの影響に対して、2014（平成26）年度から検討を実施
- 2016（平成28）年度より津波対策（浮き上がり防止）の工事、2019（令和元）年度より地震動対策の工事に着手しており、2024（令和6）年度に完了予定
- 令和2年度実施内容
 - ・ 港湾局（4億4,000万円）
地震動対策の工事（新木津川大橋）
 - ・ 建設局（3,200万円）
津波対策の工事（千代崎橋）

鉄道における南海トラフ地震対策促進事業 6,500万円（元 7,400万円）

- 鉄道利用者の安全確保や災害発生時における緊急応急活動に寄与することを目的に、民間鉄道事業者が行う高架橋や駅の耐震補強について、国や府と協調して補助を実施
 - ・ 補助率1/6（別途1/3は国、1/6は府）
- 令和2年度実施内容
 - ・ 阪急大阪梅田駅、近鉄大阪線（高架橋）、阪神なんば線（高架橋）、阪神西九条駅
南海本線（高架橋）、京阪本線（高架橋）

次頁につづく

福町十三線立体交差事業（阪神なんば線） 3億8,300万円（元 1億7,100万円）

- 淀川堤防の耐震対策や津波、高潮による浸水被害の軽減を目的に国が河川事業として実施する「阪神なんば線淀川橋梁」の架替を推進するため、共同事業として立体交差事業（2か所の踏切を除却）を実施
 - ・ 事業期間：2018(平成 30)年度～2031(令和 13)年度
（総事業期間：2017(平成 29)年度～2032(令和 14)年度）
 - ・ 事業費：約 62 億円
（総事業費：約 563 億円（国：約 469 億円 / 阪神電鉄：約 32 億円）
 - ・ 事業延長：約 1.0km
（総事業延長：約 2.4km）
 - ・ 踏切除却数：2 か所
（総踏切除却数：5 か所）
- 令和 2 年度実施内容
 - ・ 測量設計
 - ・ 仮線工事
 - ・ 用地補償

国河川事業含む

世界中から英知が結集する「イノベーション都市」をめざした取組みを推進

大阪府・経済界等と連携して、世界中から英知が結集し、イノベーションが次々と生まれる「イノベーション都市」をめざす

グローバルイノベーション創出支援事業 2億400万円（元 2億400万円）

- 高い成長が期待できる革新的な事業を起こしていくこと（イノベーションの創出）は、地域経済の成長に不可欠であるため、「大阪イノベーションハブ（OIH）」（平成25年4月開設）において、国内外から人材・情報・資金を引き込み、それらをつなげることで、イノベーション・エコシステムの構築をめざした取組みを実施
- 大阪イノベーションハブ（OIH）を拠点とした人材発掘・イノベーション創出支援の実施
 - ・ 関西の周辺自治体とも連携し、関西全域から有望な起業家、スタートアップ企業を発掘
 - ・ 投資家などの支援者の前で起業家が自らのビジネスプランを披露し投資を受けるイベント（ピッチイベント）など、起業家と支援者をつなぐ機会を数多く提供するとともに、海外のピッチイベントの日本予選なども開催し、事業化支援やグローバル展開を強力に推進
 - ・ 海外のイノベーション創出先進エリア（シンガポールや中国の深セン等）に起業家等を派遣し、現地の投資家との交流などを通じて、世界に通用するイノベーションを創出
 - ・ 民間との実行委員会方式により、官民協働で国際イノベーション会議「Hack Osaka」を開催し、大阪の取組みや起業家を国内外に発信
- OIHシードアクセラレーションプログラム（OSAP）の実施
 - ・ スタートアップ企業に対し、大企業との連携や資金調達等に繋がる短期集中型の支援を行い成長を加速

主な支援内容

起業経験者からのアドバイス

スタートアップ企業を育成する投資家等からの投資獲得の支援

豊富な資金や販路を持つ大企業との連携機会の提供 など

（参考）

- 大阪府や大阪産業局、経済団体等と連携し、令和元年10月に「大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアム」を設立
- このコンソーシアムは、起業家教育に取り組む大学や、資金面でスタートアップを支援する金融機関、拠点開発に取り組むディベロッパー等を構成員に加え、国の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」に基づき、「エコシステム形成計画」を策定し、国が全国で2～3箇所を予定しているスタートアップ・エコシステムの「グローバル拠点都市」への選定をめざして応募予定（令和2年2月）
- このコンソーシアムが母体となり、大阪のリソースやポテンシャルを最大限活用しながら、オール大阪で世界に冠たるスタートアップ都市・大阪をめざす

次頁につづく

先端技術実証支援事業 1,800万円 (元 1,800万円)

- 成長産業の振興等を図るため、民間事業者等による先端技術を活用した実証実験を支援
- 平成 29 年 2 月から大阪商工会議所とともに大阪市が管理する公共空間・施設等を実証実験を希望する事業者を提供する事業を開始し、平成 30 年 5 月からは大阪府も加わり、大阪府市・大商が一体となり実証実験支援活動を推進
- I o T、ロボットテクノロジー等の先端技術を活用した新たなビジネスを創出するため、アジア太平洋トレードセンターと舞洲のスポーツ施設（舞洲プロジェクトと連携【再掲（フリップ19）】）を実証実験フィールドとして提供するとともに、相談窓口の設置や専門家のアドバイス、効果的な実証実験計画の作成支援、施設管理者との調整等、実証実験のコーディネートを実施
- 稼働している施設を提供することで実際の利用シーンに近い環境で検証することが可能
商店街やものづくり企業等の魅力の発信による地域経済の活性化を推進

大阪の産業資源を活用した魅力発信事業 3,700万円 (元 3,300万円)

- 大阪初開催となる便利・豊かさ・癒し・彩りなど暮らしをテーマとした大規模展示商談会（ ）への出展を通じて、市内の中小企業が持つ高いポテンシャルや魅力のある製品・技術・サービスを国内外に発信

大規模展示商談会（予定）の概要

ライフスタイル Week【関西】

開催日程：令和 2 年 9 月 9 日(水)～ 9 月 11 日(金)

開催場所：インテックス大阪

- こうした取組みを通じて、市内中小企業の販路拡大と大阪の経済活力の強化と向上とともに、大阪の知名度向上とイメージアップにつなげる

「商都大阪」活性化推進事業 1,000万円 (元 1,000万円)

- 大阪商工会議所及び大阪市商店会総連盟との官民連携により、市内の隅々にまでインバウンド等を誘客する取組みを展開
- 観光誘客プログラム（プロトタイプ事業）等の取組みとして、モデル商店街 3 エリアを選定し、おもてなしツールの活用や動画制作・配信を行う。また、セミナー等による地域事業者のおもてなし等の意識向上を図り、観光消費の取り込みによる地域商業集積の活性化につなげる。

大阪版DMO（大阪観光局）による戦略的な観光振興と地域自らが観光まちづくりを行う仕組みづくりに向けたモデル創出により、官民連携による観光地域まちづくりを推進

大阪観光局事業（大阪版DMO） 2億7,500万円（元3億円）

➤ 大阪版DMOとしての機能強化

- ・ 国の地方創生推進交付金を活用し、大阪観光局を大阪版DMOとして機能強化し観光地域づくりを推進

DMO（Destination Management/Marketing Organization）

戦略策定やマーケティング、マネジメント等を行うことにより、地域の多様な関係者と協同しながら、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを行う組織

大阪市版TIDモデル創出事業 2,400万円（元1,300万円）

➤ 「大阪市版TID（ ）」制度の構築をめざし、制度検討並びに成功事例の創出に向けたモデル事業を実施

- ・ 有識者等による検討会議の開催
- ・ 大阪市版TIDモデル事業（社会実験）の実施・検証

TID（Tourism Improvement District（観光産業改善地区））

地域内のTID参加企業が自らの収入に対して一定料金の賦課金を課し、かかる資金を原資とした地域の観光マーケティングやプロモーション活動などを通じて観光地域まちづくりに取り組む仕組みであり、米国にて先進的に導入されている

戦略的なMICE誘致の推進

- MICEは、開催地のビジネス・イノベーションの機会創出や地域への経済効果が高く、開催都市の国際的認知度やブランド向上に資するものであることから、世界的に誘致競争は年々激化
- そのため、大阪府、経済界、大阪観光局と連携し、MICE推進の方向性を定めたMICE推進方針（平成29年3月策定）に基づき同年5月にMICE推進委員会を立ち上げ、オール大阪で戦略的にMICE誘致を推進
- G20大阪サミット開催を契機に、戦略的にMICEを誘致し、大阪経済のさらなる活性化や都市魅力の向上を図る

MICE： 企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称

➤ 食のブランディング推進事業（1,000万円）【再掲（フリップ18）】

- ・ 大阪商工会議所と大阪観光局を中心に、府市や食関連事業実施団体とともに、大阪の食のブランディング向上に取り組む新たな組織「食創造都市 大阪推進機構」を設置（令和2年1月）
- ・ 大阪市が有する多様な食の魅力やポテンシャルを、来る2025年日本国際博覧会の開催に先駆けて発信するとともに、大阪の食のブランディングを推進する起爆剤とするため、同機構の主要事業として、令和2年度に世界的な食のMICEである「アジアベストレストラン50」を大阪市内に誘致・開催

市民サービスの拡充

子育て・教育環境の充実

【児童虐待防止対策の充実、】

フリップ 31, 32

小さな虐待の芽を見逃さず早期発見・早期対応につなげて、「重大な児童虐待ゼロ」をめざす

令和2年度 児童虐待防止対策の強化関連事業 25億800万円 **拡充** (元2億2,900万円)

児童虐待の発生予防・早期発見のための取組み・児童虐待発生時に迅速・的確な対応をするための取組みを強化

「重大な児童虐待ゼロ」に向けた主な取組み

「重大な児童虐待ゼロ」に向けた各区の取組み 2億3,200万円 **新規**

- 区長マネジメントによる地域実情に即した独自取組みにより、児童虐待の発生予防・早期発見の強化
- **【北区】ソーシャルワーカーによる保育施設へのアウトリーチ事業 1,000万円 **新規****
 - ・ ソーシャルワーカーによる支援の仕組みを、学校だけでなく、保育施設や幼稚園などへ展開することで、問題を早期に発見し、関係機関や地域住民と連携・協働した切れ目ない相談支援体制を構築
- **【都島区】重大な児童虐待ゼロに向けた地域子育てアシスト事業 300万円 **新規****
 - ・ 重大な児童虐待ゼロに向けて、関係機関と連携しながら地域での見守り、相談体制を確立するため、区内各地域に地域子育て連絡員を配置
- **【福島区】福島区ペアレントトレーニング事業 500万円 **新規****
 - ・ 子どもとの接し方に悩む保護者を対象に、子どもの行動理解とよりよい接し方を学ぶペアレントトレーニング事業を実施し、問題の早期発見・早期対応を図ることにより親子関係の改善及び養育力の向上を支援
- **【此花区】此花区児童虐待予防事業 800万円 **新規****
 - ・ 重大な虐待を未然に防ぐため、区を拠点とした専門知識を有する相談員が、学校や家庭訪問等で子どもや保護者の相談を受け、内容を総合的に判断して適切な支援を実施
- **【中央区】ネグレクト児童等への寄り添いサポート事業
～中央区「こねっと ほーむ」強化プロジェクト～ 900万円 **新規****
 - ・ 親の夜間就労等に起因し、ネグレクト等の虐待リスクを抱える子どもを把握できるよう、子どもの居場所事業の運営団体等との連携を強化するとともに、発見した世帯に対し専門スタッフを派遣し寄り添いながら支援を実施
- **【西区】児童虐待ハイリスク産婦への支援事業 200万円 **新規****
 - ・ 育児不安の程度が高い等の児童虐待ハイリスク産婦を対象に、助産師の訪問による支援を1歳になるまで実施
- **【港区】児童虐待未然防止・早期発見強化事業
(関係機関との連携強化と妊娠期から出産後のメンタルヘルス支援) 900万円 **新規****
 - ・ 保育施設への巡回等による虐待リスクの判断や対応についての指導や助言、精神疾患のある(疑いを含む)妊婦や母親への早い段階からの丁寧な相談ケア、医療機関へのつなぎ等、児童虐待の未然防止・早期発見を図る取組みを実施

次頁につづく

- **【大正区】4・5歳児スタートアップ事業(大正区版ネウボラ)～重大な児童虐待ゼロに向けて～** 800万円 **新規**
 - ・ 「大正区版ネウボラ」(妊娠期から中学生までのすべての子どもの状況を把握し切れ目のない支援を行う)を進めるうえで、現状十分に把握していない3歳児健康診査から就学時健康診断までの4・5歳児の健康状態や生活状況を把握し、課題の発見、支援につなげる仕組みの構築
- **【天王寺区】子育て家庭における潜在的リスクへのアプローチ事業** 900万円 **新規**
 - ・ 潜在的な虐待の可能性の発見と未然防止をめざすため、子育ての不安を気軽に相談したり、同じ悩みを持つ親同士の情報交換を行える場をつくり親子へのケアを強化するとともに、認可外保育施設を含む民間保育施設等との情報交換・連携強化によりセーフティネットを構築
- **【浪速区】児童虐待ゼロ対策 就学前児童サポート事業** 700万円 **新規**
 - ・ 児童虐待の防止・虐待重篤化の防止を図るため、保育所・幼稚園等の関係機関と連携し、困りごとを抱える就学前児童とその世帯の発見に努めるとともに、状況改善に向けた福祉的支援を実施
- **【西淀川区】重大な児童虐待防止のための見守り事業** 800万円 **新規**
 - ・ 重大な児童虐待事案の発生を未然に防ぐため、区保健福祉センター子育て支援室に専門の相談員を配置し、家庭訪問や見守り活動を展開するとともに、関係機関等との連携により支援を実施
- **【淀川区】要支援家庭に対するサポーター派遣事業** 100万円 **新規**
 - ・ 支援が必要な家庭に対して家事援助や育児相談を行うサポーターを派遣し、子どもが1歳6か月健診を受診するまで切れ目のない支援を実施
- **【東淀川区】児童虐待防止のための保育所・幼稚園等版こどもサポートネット事業** 1,200万円 **新規**
 - ・ 区内保育施設等を対象に、毎月1回程度巡回訪問し、在籍児童についてのスクリーニングを支援することで、虐待等の気付きを促し、支援が必要な児童・家庭を区役所や地域等につなぎ、社会全体で支える仕組みを構築
- **【東成区】地域における子育て家庭の見守りネットワークの機能強化事業** 900万円 **新規**
 - ・ 家庭児童相談員を増員することで体制を強化するとともに、児童虐待の早期発見のための知識の向上と機運の醸成を図るために地域の見守り活動等の担い手に対し研修等を実施
- **【生野区】生野区こども地域包括ケアシステム** 600万円 **新規**
 - ・ 社会福祉協議会の見守り相談室に「子育て支援CSW」等を新たに配置し、地域に埋もれている虐待リスクの高いこども・妊婦の発見、区の子育て支援室や地域等の見守り、支援の強化
- **【旭区】あさひ子育て見守り事業** 900万円 **新規**
 - ・ 旭区要保護児童対策地域協議会に登録されている要保護児童のうち、主たる見守り機関がない家庭等に対し、アウトリーチを基本とした寄り添い型の支援を実施
- **【城東区】0歳児家庭の訪問見守り支援事業** 1,400万円 **新規**
 - ・ 3か月児健診後から1歳6か月児健診までの間に、初めての育児に不安を感じる保護者の家庭を訪問し、子の身体測定による成長の見守りや育児等の相談に対応
 - ・ 区内子育てイベント・講習会などの情報発信を行い、保護者の子育てへの関心・興味を高め、重大な児童虐待を防止
- **【鶴見区】就学前こどもサポートネット事業** 1,000万円 **新規**
 - ・ 就学前のこどもがいる、育児に不安を抱える家庭や虐待のおそれやリスクのある家庭を対象に、臨床心理士や保育士の定期的な家庭訪問による助言や育児支援の実施
 - ・ 適切な支援につなぐなど関係機関と連携した重大な児童虐待の防止

次頁につづく

- **【阿倍野区】児童虐待防止対策等の促進** 1,100万円 **拡充** (元 0万円)
 - ・ 児童虐待の未然防止やリスクの軽減を図るため、社会福祉士等の専門技術や知識を有する職員等を配置し、ハイリスクケースや潜在的な虐待リスクの高い家庭を訪問することによる早期発見、早期対応
- **【住之江区】2歳児子育てケアプラン作成事業** 1,000万円 **新規**
 - ・ 2歳児を養育する保護者に対して、アンケートや家庭訪問により子育てに関する困りごとを把握し、必要な子育て支援につなげることで、児童虐待の未然防止に向けた取組みを強化
- **【住吉区】はぐあっぷ「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業** 1,100万円 **新規**
 - ・ 地域の拠点において子育て世帯の身近な相談の場を確保するとともに、2歳3か月児を対象にポピュレーションアプローチを行うなど、見守りが手薄な対象の潜在的リスクを能動的に把握し、必要な支援を実施
- **【東住吉区】未就学児のための子育て支援事業** 400万円 **新規**
 - ・ 5歳児のいる子育て支援情報が届きづらい家庭や市外から転入した家庭等に対して訪問等を実施し、家庭の求める情報の提供や福祉制度等の利用をサポートすることで育児を応援
 - ・ 児童虐待を防止する機運を高めるための講演会の実施及び認可外保育施設等との連携関係の促進
- **【平野区】ももいろ子育てねっと・ひらの(重大虐待ゼロ)** 1,400万円 **新規**
 - ・ 子育て支援室の機能を強化する新たな仕組みとして「ももいろ子育てねっと・ひらの」を構築し、虐待リスクのある家庭の保護者及び児童に対する個別支援を実施するための支援員を配置
- **【西成区】障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業** 800万円 **新規**
 - ・ 障がいがある子ども又は親がいる家庭が孤立しないように、子育てのための連続講座など育児支援や支援機関等につなげることにより、児童虐待予防を図る取組みを実施

産前・産後母子支援事業 1,500万円 **新規**

- 日齢0日児問題()への対応として、支援コーディネーターを配置した施設において相談窓口を開設し、予期せぬ妊娠に悩む妊婦等の相談に応じ、関係機関と連携して必要な支援を実施
 - ・ 妊婦等の状況を把握し、支援計画を作成し、機関連携による支援を実施
 - ・ 出産後の在宅支援・施設入所・特別養子縁組等に向けた支援を実施
 日齢0日児問題：予期せぬ妊娠をした妊婦が、周囲に知られたくないとの思いから、医療機関・行政機関等に相談できないまま出産し、出産直後の実子を遺棄すること

SNSを活用した児童虐待防止相談事業 1,200万円 **新規**

- 大阪府・堺市と協力し、大阪府下全域を対象として若年層のコミュニケーション手段であるSNSを活用し、子育て相談等の窓口を開設
 - ・ 令和元年8月27日に開催された「大阪児童虐待防止推進会議」において、大阪府下全域を対象として行うことが決定
 - ・ 実施期間：令和2年度は、1か月間の試行実施(令和2年7月)
 - 試行実施において、実施時間帯や緊急案件等の問題点の検証を行い、令和3年度の本格実施につなげる
 - ・ 実施時間：7月15日(水)~24日(金) 午前9時~翌午前9時まで(予定)
 - それ以外の日 午前9時~午後9時まで(予定)

児童虐待防止関係機関連携強化事業 200万円 新規

- 要支援児童等を把握しやすい立場にある精神科医療機関、保育施設等に対し、直近の法改正の内容や虐待に関する指針等や適切な通告窓口の周知及び情報提供依頼
 - ・ 医師や精神保健福祉士等専門職向け及び保育者向けのリーフレットの作成・配付、児童虐待の未然防止・早期発見への協力依頼
- 精神科医師による区役所職員向けの研修を実施し、精神的に不安定な保護者へ適切な支援
- 体罰によらない子育ての周知
 - ・ 子育て相談に対応するため、体罰によらない育児の重要性について専門職による区役所職員向けの研修の実施
 - ・ 区役所窓口等にて、体罰によらない育児の重要性についてのリーフレットを配付

こども相談センターの機能強化 22億2,300万円（元2億100万円）

- **北部こども相談センター（仮称）の設置 17億1,600万円（元1億400万円）**
 - ・ 増加する児童虐待相談件数に対応するため、3か所目の児童相談所を設置
開設予定地：大阪市東淀川区淡路3丁目13
 - ・ 整備スケジュール
令和元年10月～令和3年2月：建設工事
令和3年4月：開設予定

（参考）総事業費 18億2,400万円

- **こども相談センター（森ノ宮）建替え 5,900万円（元400万円）**
 - ・ 一時保護所の居室の個室化など、家庭的な環境とするためこども相談センターの建替えを実施
建替予定地所在地：大阪市浪速区浪速東1丁目1-16（もと浪速青少年会館）
 - ・ 整備スケジュール
令和2年度～令和3年度：基本設計及び実施設計
令和4年度～令和6年度：建設工事
令和6年度年度末：移転予定
 - ・ 現こども相談センターの建物は昭和47（1972）年に建築され、約48年が経過している。

- **こども相談センター（4か所目）設置 400万円 新規**
 - ・ さらに増加する児童虐待相談件数や一時保護所の定員超過の常態化に対応するため、4か所目の児童相談所を設置
候補地所在地：大阪市鶴見区今津南1丁目3-11
 - ・ 整備スケジュール
令和2年度：4か所体制における管轄区域の設定と建物規模の検討
令和3年度～令和4年度：基本設計及び実施設計
令和5年度～令和7年度：建設工事
令和8年度：開設予定

【参考】

- ・ こども相談センター
平成22（2010年）1月に大阪市中央区森ノ宮中央1丁目17-5に移転し開設
- ・ 南部こども相談センター
平成28（2016）年10月に大阪市平野区喜連西6丁目2-55で開設

次頁につづく

- ・ 児童虐待件数の推移

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
全 国	88,931	103,286	122,575	133,778	159,850
大阪市	4,554	4,664	6,020	5,485	6,316

➤ **児童相談等システムの開発 4億4,400万円 (元9,300万円)**

- ・ 虐待の早期発見、早期対応を図るため、福祉サービス関係のシステムとの連携による情報集約、虐待情報とDV情報を集約・一元管理するシステムの開発
 - 各種システム間連携（福祉関係・本人確認情報等のシステム）
 - 児童虐待に関する情報とドメスティック・バイオレンス（DV）に関する情報を一元的に管理する機能の追加
 - 要保護児童等に関する情報共有の推進
- ・ 整備スケジュール
 - 令和2年度 : 開発及び試験運用
 - 令和3年4月 : 稼働予定

教育委員会事務局 体制整備（4ブロック化）

- ・ 令和2年度から市域を4つのブロック（教科用図書採択地区の各区域）に分け、ブロック統括者のもと、域内の学校への指導助言等を担当するラインを設置することで、学校運営へのきめ細やかな支援体制を構築

【令和2年度体制の詳細】

- ・ 指導部初等教育担当、中学校教育担当を改編し、ブロック統括者のもと、域内の全小中学校の支援を担うラインと、幼稚園・小学校・中学校にかかる市全体のとりまとめ等を担う担当を設置
令和元年度：初等教育担当、中学校教育担当（31人）
令和2年度：域内の小中学校の指導助言等を担う4つの担当（38人）
幼稚園・小学校・中学校にかかる市全体のとりまとめ等を担う担当（12人）の計50人
指導主事等を増員（令和元年度：31人 令和2年度：50人）し、全417小中学校に対応することで、きめ細やかな支援を実現
- ・ ブロック統括者は担当域内の各校に対する学力・体力の向上や安心・安全な学校づくりに向けた支援策を推進

【令和3年度以降について】

令和3年 支局部門の所管事務の拡充

令和4年 各ブロックに方面事務所を設置

支局部門の所管事務の拡充（指導部以外の所管事務も再編）

4 ブロック化の仕組みを活用して、各校の課題に応じた学力向上施策の展開

ブロック化による学校支援事業 4億3,600万円 新規

- 小中学校を4つのブロックに分け、各ブロック統括者のマネジメントのもと、担当指導主事と学校の連携を密に行い、全小中学校（417校）の課題に応じた取組の実効性を高めていくために、必要な支援策を実施
- ブロック内の学力向上における課題への対応については、学校数に応じて各ブロックへ割当てられた予算額の範囲内で執行
- さらなる学力向上に向け、知識・技能を活用する力の育成に向けた取組みが必要な学校（107校）に対する支援内容
 - ・ 読解力や書く力のさらなる向上をめざすため、授業用学習ボードの購入や学習支援教材の購入等を想定（1校あたり約85万円）
- 授業の質を高め、学んだ知識・技能の内容を、確実に習得出来る取組みが必要な学校（240校）に対する支援内容
 - ・ 放課後における学習支援を行い、知識・技能の習得をめざすため、学びサポーターの配置や、学び直し用教材の購入等を想定（1校あたり約122万円）
- 主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎学力を定着出来る取組みが必要な学校（70校）に対する支援内容
 - ・ 主体的・計画的な学習をすすめるため、スタディープランノートの活用や、授業中における学びサポーターの配置等を想定（1校あたり約68万円）

学力向上推進事業 7,900万円 拡充（元2,700万円）

- 全国学力・学習状況調査及び大阪市小学校学力経年調査等の結果分析から見えた「読解力」「書く力」「数学的思考力」等の課題の解消に向けた事業を展開
- 指導教諭と学力向上推進指導員からなる専任チームを編成し、専任チームがブロック担当指導主事と連携して、対象校（学力向上推進校）を定期的に訪問（月2回）し、実践的な指導助言を実施
 - ・ 学力向上推進校の拡充
令和元年度：80校 令和2年度 240校
 - ・ 専任チームの体制（小学校の国語・算数及び中学校の国語・数学：各1チームの計4チーム）
令和元年度：12人（指導教諭4人＋学力向上推進員8人）
令和2年度：24人（指導教諭4人＋学力向上推進員20人）
 - ・ 専任チームによる指導助言に際して、教員の授業改善を図るため、全国学力・学習状況調査等の結果分析から見えた課題を踏まえ作成した指導資料等を活用
- 学力向上推進校での活用に留まらず、指導技術を集約した資料を全校で共有し、教員の指導力の向上を支援

次頁につづく

学校力UP支援事業 2億4,500万円 (元2億1,400万円)

- 学力等に継続して課題を有する学校（学校力UP支援校70校）における児童生徒の学習習慣や基礎学力の定着等の課題解消に向けて重点的に支援
- 学校力UPチーフコラボレーター（小・中学校あわせて8人）を事務局に配置し、ブロック担当指導主事とともに、各学校力UP支援校における取組みを統括
- 学校力UPコラボレーター（小・中学校あわせて52人）を各校に週2日または週3日配置し、学力向上の取組みを支援
 - ・ 課外学習の充実、学習規律の定着、授業の充実、学級経営の充実を実施
 - ・ 学校力UPサポーターも併せて活用

ICTを活用した教育の深化

学校教育ICT活用事業 71億1,200万円 拡充 (元31億8,700万円)

- 最新のICT機器を活用し、協働学習や個別学習の充実を図るとともに、子どもの個性や状況に応じた学びを推進
- ICTを有効に活用した教育をさらに推進するため教育ICT環境を整備
 - ・ 令和5年度までに全小中学校における学習者用端末の1人1台環境を実現

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象学年	小5・6中1	中2・3	小3・4	小1・2
設置台数	約47,000台	約29,000台	約37,000台	約30,000台

- ・ 令和2年度に無線LANアクセスポイントを全小中学校の全教室に設置(約11,500台)
- 学校におけるICT教育が円滑に進むよう、機器操作や授業改善を助言する支援員の派遣やコールセンターの設置、教員研修等を総合的に実施

スマートスクール次世代学校支援事業 3億6,100万円 新規

- 児童・生徒に関する様々な学習履歴や生活指導状況の情報を集約・一元化して1つの画面にまとめて表示するシステム(ダッシュボード)を構築し、校長・教頭を含む全ての教員が子どもの情報を多面的かつ即時的に情報共有することで、学習面・生活面における様々な問題の未然防止・早期発見による迅速かつ適切な対応やきめ細やかな指導を実現
 - ・ 学習面におけるつまずきの早期発見と個に応じたきめ細やかな指導が可能
 - ・ 児童虐待事案などの未然防止・早期発見により迅速かつ適切な対応が可能
 - ・ 令和2年度は、デジタルドリルの学習履歴等とデータ連携されたダッシュボードの運用を27校で開始
 - ・ ICT環境の整備状況に合わせて全小中学校に拡充(令和4年度未完了予定)

英語教育の強化、多様なニーズに対応した教育の推進

学校活性化推進事業(英語イノベーション事業) 7億7,300万円 **拡充(元6億5,800万円)**

- グローバル社会において活躍できる人材育成のため、市立の学校における英語教育の強化
- 小中学校9年間を一貫させた英語教育を推進
 - ・ 「小学校低学年からの英語教育」を全小学校で実施
- 新学習指導要領による小学校3年生から6年生における外国語活動(英語)授業時間数の拡充
 - ・ 小学校3・4年生：令和元年度：年間15単位時間 令和2年度：年間35単位時間
 - ・ 小学校5・6年生：令和元年度：年間50単位時間 令和2年度：年間70単位時間
- ネイティブ・スピーカーの増員による『生きた英語を学ぶ授業』の拡充 **拡充**
 - ・ ネイティブ・スピーカーを10人増員
令和元年度：124人 令和2年度：134人
- 教員の英語力・指導力の向上をめざした研修の実施
 - ・ 小学校教員の外国語(英語)の授業力向上を図るため、全小学校に学校指導教諭2人と英語教育スーパーバイザー2人の特別チームによる巡回・指導等を実施(別途、教職員人件費として2人分を計上)
- 「大阪市英語力調査(外部)」の実施
 - ・ 中学校の新学習指導要領において求められている4技能を統合した英語力の育成のため、中学生の英語力を的確に把握するとともに、各学校における学習指導の改善・工夫に役立てるため、中学生を対象とした4技能「読む・聞く・話す・書く」測定テストの実施
 - ・ 英語体験イベント(イングリッシュ・デイ)の開催

次頁につづく

外国からの児童生徒受入れ・共生のための教育推進事業 1億7,400万円 **新規**

- 帰国・来日した児童生徒に対し、生活言語の習得から学習言語の習得まで切れ目のない支援を実施
 - ・ 外国人児童生徒数は他都市と比較しても非常に多く、多国籍化についても課題であるとともに、出入国管理及び難民認定法の改正等により、今後の増加を想定した支援が必要(約800人を想定)
- 外国から編入学する児童生徒の日本語の習得の支援のための日本語指導支援の充実
 - ・ 市内に4つの共生支援拠点を設置し、日本語指導支援の充実のための3人のコーディネーター(プレクラス・日本語指導員・母語支援員)を配置
 - ・ 日本語指導や母語による支援のための指導員を200人配置(派遣を含む)
- 帰国来日して間もない児童生徒に対して、就学直後の言葉の壁や文化の違いによる戸惑いを解消するための支援を実施【プレクラス】
 - ・ 外国から編入学した直後2週間、計50時間の特別教育課程を実施
 - ・ 小学校1年生～中学校3年生(約400人を想定)
- プレクラス終了後、約3ヶ月間、児童が生活言語を習得し、学校での生活が送れるよう、在籍する学校へ日本語指導協力者を派遣
 - ・ 小学校1年生～小学校3年生対象(約200人を想定)
- プレクラス終了後、約1年間、児童生徒が生活言語を習得し、学校での生活が送れるよう、日本語指導教育センター校に通級
 - ・ 小学校4年生～中学校3年生対象(約200人を想定)
- 学習言語の習得に課題のある児童生徒に対して、教科学習の中での日本語指導支援の実施
 - ・ 小学校5年生～中学校3年生対象(約216人を想定)

不登校児童生徒支援のための適応指導教室設置モデル事業 3,500万円 **新規**

- 大阪市版教育支援センター(適応指導教室)を設置し、学習意欲のある不登校児童生徒の学習の場を提供
- 配置スタッフが各小中学校を巡回し、不登校児童生徒の学校以外の場における学習活動の状況等の継続的な把握など、学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援を実施
 - ・ 学習意欲があり、学校以外の場での学習を希望する不登校児童数:約800人
 - ・ 1カ所あたり10人のスタッフ(教員OB等5人、学生ボランティア等5人)を配置し50人を対象に学習支援等を実施
 - ・ 適応指導教室に通う児童生徒の毎日の出席状況や学習内容を教育委員会が主体となり各校と共有
 - ・ 適応指導教室における活動についても成績に反映し、在籍校とも連携を図りながら卒業後の進路における効果的な指導や支援を実施
- 大阪市立不登校特例校の設置に向けた調査研究を実施

教職員の教育力向上の取組みの強化

次世代の学校を担う人材の確保・育成 4,300万円(元4,000万円)

- 教員の資質向上等の研修の開発・企画・運営について大阪教育大学と連携して実施
 - ・ 大阪市と大阪教育大学において「子どもの未来を拓く大阪市と大阪教育大学との包括連携に関する協定書」を締結(平成30年2月)
 - ・ 包括連携協定に基づき、中堅教員の指導力向上や管理職の資質向上のための研修の開発・企画・運営の実施
 - ・ 教職大学院に通う大学院生の現場実習を活用し、養成段階から人材を育成
- 令和2年に締結した「新・大阪市総合教育センター(仮称)及び連合教職大学院合築施設設置に向けた基本協定書」に基づき、大学の知見も活かし調査、研究を実施 **新規**
 - ・ 新時代に求められる教育内容の研究・開発、教員の資質向上に向けた各種課題への対応が必要であり、教育センターのあり方について大学の知見も活かした調査・研究や、外部有識者の意見を聴取

部活動指導員活用事業 5億6,600万円 **拡充**(元3億6,100万円)

- 中学校の部活動指導に従事する部活動指導員を配置し、部活動における教員の長時間勤務の解消に向けた取組みを図るとともに、今後の部活動のあり方を検討
 - ・ 中学校の部活動の技術的な指導に従事する部活動指導員を100人増員して配置
令和元年度:180人 令和2年度:280人
 - ・ 部活動指導員は、教員に代わって顧問を担うことも可能

スクールサポートスタッフ配置事業 3億2,800万円 **拡充**(元1億3,700万円)

- 教員の負担軽減のために、学習プリント等の印刷、職員室におけるインターフォン・電話対応や学校行事の準備作業等の補助業務を行うスクールサポートスタッフについて配置校を拡充
 - ・ 長時間勤務の解消を図るとともに子どもと向き合える時間を十分にとれる環境を確保
令和元年度:70校 令和2年度:138校

学力向上や学習習慣の形成のため、子育て世帯への支援や課外学習の場を設置

塾代助成事業 23億4,000万円 (元 23億9,600万円)

- 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付(月額1万円を上限に助成)
 - ・ 子育て世帯の経済的負担を軽減して可処分所得を増やす
 - ・ 選択できる学校外教育の幅を広げ、子どもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増やす
 - ・ 一定の所得要件を設定し、市内在住の中学生の約5割を助成対象者(令和2年度は、約29,500人が助成対象)
 - ・ 学習塾だけでなく、文化・スポーツ教室でも利用可能
- 「塾代助成カード」の申請・利用促進に向け、これまでの取組みを継続して実施するとともに、新たに以下の取組みを実施
 - ・ 「塾代助成カード」の交付申請において、スマホやパソコンからの写真送付の仕組みを新たに構築
 - ・ カードの未申請者・未利用者に対しては、「こどもサポートネット事業」(全区展開予定)等とも連携しながら、よりきめ細かな対応を実施
 - ・ 生徒自身がカード利用に消極的な場合は、電話等によりエンパワメント(動機付け)を行うなど利用を促進

(参考)

	交付者	利用者	参画事業者
交付者数、利用者数及び参画事業者数	17,631	13,779	2,782
交付率及び利用率	60.42%	47.22%	

令和元年11月現在

民間事業者及び有償ボランティア等の活用 1億5,200万円(元1億6,800万円)

- 放課後の学校施設や区役所附設会館・地域集会所等に、課外学習の場を設置
 - 全区で事業を展開
 - ・ 学習塾等の民間事業者や有償ボランティア等を活用し、基礎学力の向上、子どもの習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を支援
 - ・ 区の独自課題に基づく取組みのみならず、校長経営戦略支援予算及びこども貧困対策の取組みとしても事業を展開

中学生を対象にした民間事業者による課外学習支援

実施区：全区《平成30年度から全区》

(参考)全区で塾代助成事業を活用

小学生を対象にした民間事業者による課外学習支援

実施区：11区(北区・都島区・福島区・大正区・浪速区・淀川区・東淀川区・鶴見区・住之江区・東住吉区・西成区)

小中学生を対象にした有償ボランティア等を活用した課外学習支援

実施区：6区(此花区・天王寺区・淀川区・旭区・城東区・平野区)

すべての子どもや青少年が、生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持って前向きに取り組みながら成長し、活躍できる社会を大阪のまちの力を結集して実現

令和2年度子どもの貧困対策関連事業 12億2,900万円 **拡充 (元 8億8,500万円)**

「大阪市子どもの貧困対策推進計画」(計画期間：平成30～令和4年度)に基づくとともに、子どもの貧困対策に特に効果が高いと認められる事業を、令和2年度子どもの貧困対策関連事業として実施

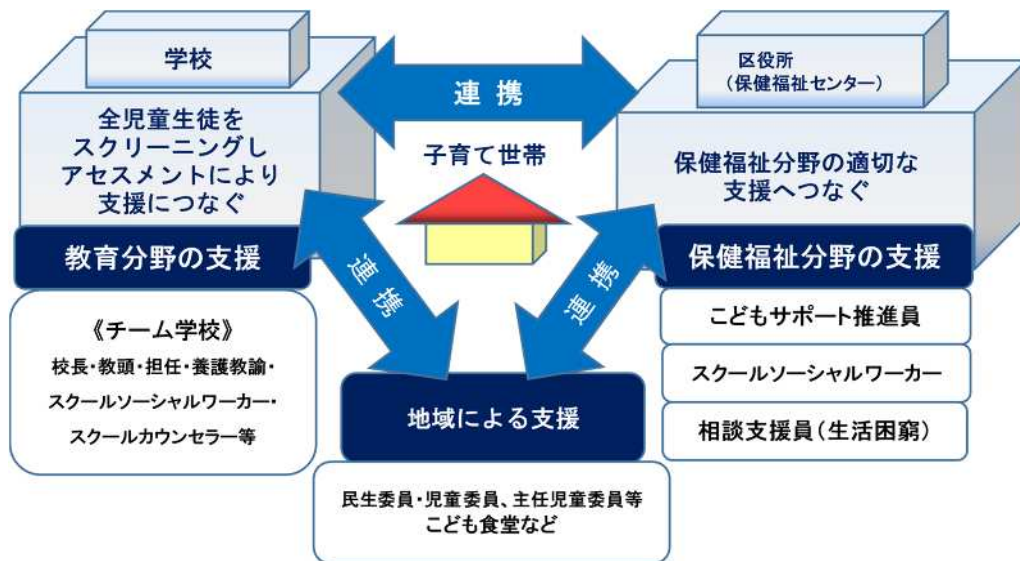
(31事業 18所属 [16区、2局])

地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり

大阪市子どもサポートネットの構築 6億1,600万円 **拡充 (元 1億7,700万円)**

- チーム学校を中心とした、学校における気づきを区役所や地域につなぎ、課題を抱える子どもやその世帯を社会全体で支える仕組みづくり
- 令和2年度よりモデル7区(此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区)から全区に拡充して実施
 - ・ 子どもサポート推進員の配置(2中学校区に1人配置) 24人 70人
 - ・ スクールソーシャルワーカーの配置 8人 25人(週30時間勤務で積算した人員)

(イメージ図)



子ども支援ネットワーク事業 1,300万円 (元 1,200万円)

- こどもの居場所や企業、社会福祉施設等によるネットワークを運営し、企業等からの物資提供等の支援を受ける仕組みや安心・安全な運営の基盤整備のための取組みなど、こどもの居場所等の活性化を図る

次頁につづく

区の実情を踏まえた取組みや顕著な課題に対する取組み

学習習慣の定着・居場所づくり 4億1,400万円（元 3億6,400万円）

- 小中学校やこども食堂等のこどもの居場所への学習指導員等の配置や派遣、民間事業者を活用した課外学習支援を実施【再掲（フリップ39）】
- 区内の登校状況に課題のある小中学校で登校支援や学習支援を実施
【再掲（フリップ39）】【後掲（フリップ48）】
- 学習状況等の課題を有する小中学校に、学校力UPコラボレーターを配置し、課題を把握したうえで、学力向上プランを作成し、総合的な取組みを実施【再掲（フリップ35）】
- こどもの居場所（「こども食堂」を含む）の設置やネットワーク構築ができるよう支援

高校中退者への支援策 2,400万円（元 2,200万円）

- 進路未決定の中途退学を防止するため、市立高校にスクールソーシャルワーカー等を配置
- 市立高校への出前セミナーなどに加え、令和2年度はLINEを活用した相談受付を実施

ひとり親世帯への支援策 1億3,600万円（元 1億6,100万円）

- ひとり親世帯への就業等による自立を促進するための支援

養育費確保のトータルサポート事業 2,300万円（元 2,500万円）

- 養育費の確保を確実にするための情報提供や弁護士による無料相談、家庭裁判所等への同行支援や履行確保の支援など総合的な支援を実施

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実

妊産婦健康診査事業 27億7,200万円 **拡充 (元 27億8,800万円)**

- 令和2年度からは多胎妊娠の場合、受診券を2枚追加
 - ・ 多胎妊娠の場合、受診券を2枚追加することにより、多胎妊婦1人あたりの公費負担額を120,480円から127,980円に拡充

4歳児訪問事業 1億1,300万円 **新規**

- 「大阪市版ネウボラ」の取組みの一環として、本務職員10人、会計年度任用職員14人を活用して全ての4歳児を対象に家庭等へ訪問し、就学前までに必要な生活習慣(正しい手洗い、うがいなど)を身に着けるための健康教育や子育て相談などを実施するとともに、事業効果を高めるため絵本を配付
- これにより、3歳児健康診査以降、就学時健康診断(5歳児)までの間の全児を対象とした状況把握についても可能

こども医療費助成事業 89億8,200万円 (元 89億900万円)

- 18歳(到達後の最初の3月末)までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成

安心・安全な子育て環境の整備や、多様な保育ニーズに対応するための取組み

令和元年5月に大津市において、散歩中の保育園児ら16人が死傷するという交通事故が発生したことを受け、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検を実施

その結果を踏まえ、未就学児のお散歩時等における安全対策を実施

未就学児のお散歩時等における安全対策 6億3,500万円 **新規**

- お散歩時の安全対策推進事業 3億1,100万円
 - 保育施設等で、お散歩時の見守り等をする保育支援者の配置に必要な経費を補助
 - ・ 対象施設：民間保育所・認定子ども園・地域型保育事業（518か所）
 - ・ 補助額：保育施設1か所あたり月額5万円
 - 未就学児の移動経路等における交通安全施設整備 3億2,400万円
 - 緊急安全点検にて抽出された対策必要箇所や本市が管理する幹線道路の信号交差点を対象に、防護柵設置等の交通安全施設整備を実施
 - ・ 事業期間：2020（令和2）年度～2021（令和3）年度
 - ・ 整備予定箇所：約2,000か所（令和2年度分は約1,200か所）
- 休日保育支援事業** 1,400万円 **新規**
- 休日保育からの撤退防止により市内全域における利用ニーズに対応するため、休日保育の実施に係る必要な保育士を確保するための経費を補助
 - ・ 対象施設：民間の休日保育実施保育所等（8か所）

令和3年4月に保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保するなど、市民の保育ニーズにきめ細かに対応するための取組み

地域や年齢ごとに変動する保育ニーズに的確に対応するため、国の「子育て安心プラン」をふまえた待機児童対策として、民間保育所等の創設に加えて、保育人材確保対策の実施などの整備以外の手法も含め、あらゆる手法を用いて待機児童解消はもとより、保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠を確保する

「待機児童解消特別チーム」での検討を踏まえた対策に引き続き取り組む

民間保育所等整備事業 60億6,000万円 (元72億5,000万円)

➤ 認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで新たに2,281人分の入所枠を確保

- ・ 認可保育所等の創設 26か所 1,909人分
- ・ 地域型保育事業所の創設 17か所 323人分
- ・ 認可保育所等の建替整備 5か所 49人分

(参考) 令和元年度当初予算 85か所 3,770人分の入所枠確保

<昨年度からの主な継続事業>

- 都市公園を活用した保育所整備
- 大規模マンションの建設計画が固まる前に保育所設置の事前協議を義務化(平成30年4月施行)
- 民間保育所整備用地提供促進補助の実施
 - ・ 土地所有者が保育事業者に保育用途で土地を賃貸する場合、または、建て貸し方式により建物賃貸借契約する場合に固定資産税等相当額を補助(建て貸し方式は令和元年度から)
- 期間限定保育の実施(令和元年度から)
 - ・ 待機児童等が多い1歳児の受入枠を確保するため、4・5歳児の利用が少ない新規開設の認可保育所等の保育室の空き等を活用し、保育施設等の利用が保留となった1歳児を対象に最大で2年間の保育を実施

次頁につづく

< 都心部における保育施設の整備促進策 >

➤ 保育所等への賃借料支援事業の拡充 **拡充**

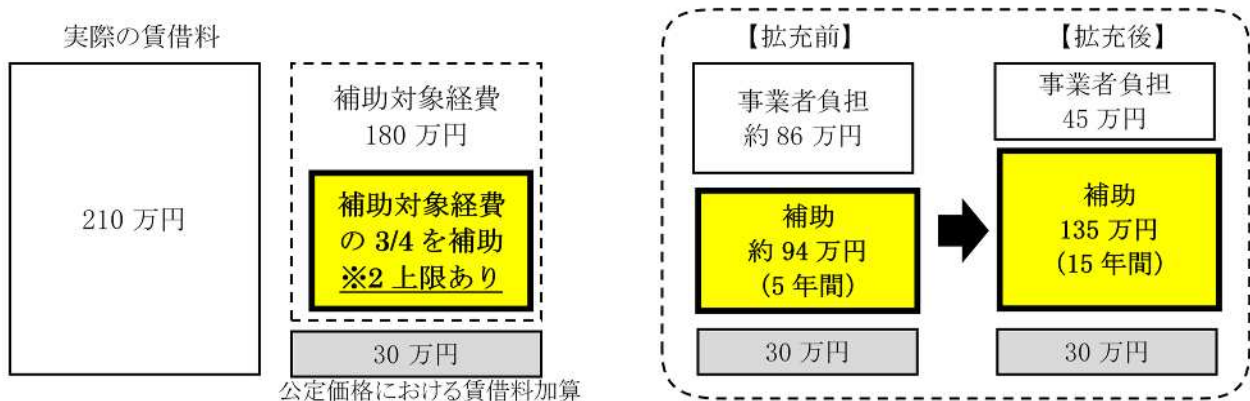
- ・ 保育事業者へのインセンティブとして、賃貸物件による保育所整備の場合、開設後の建物借料が公定価格における賃借料加算額の3倍を超える施設に対し、建物借料と賃借料加算額との差額の一部を補助
- ・ 市内でも特に賃料が高く、物件確保が困難な、北区と中央区に限り、補助期間の延長及び補助額上限の引上げを実施（令和3年度開設分から拡充予定）

補助期間：5年間 最大15年間（ 1 ） 補助額上限（ 2 ）：1,125万円/年 1,650万円/年

1.賃借料により期間変更

（937,500円/月）（1,375,000円/月）

（例）月額賃料210万円（税込）の事例



補助額の計算：180万円（補助対象経費）×3/4＝135万円（ 2.補助額上限あり）

2.補助額上限反映 【拡充前】約94万円/月（1,125万円/年×5年間補助）

【拡充後】135万円/月（1,620万円/年×15年間補助）

➤ 民間保育所等整備補助の拡充 **拡充**

- ・ テナントビル等に保育施設整備する場合、防音や防水対策工事を求められ、改修費が高額化していることから、補助額上限を引き上げる。

認可保育所本園(改修): 2,400万円（定員50人～）
 → 4,125万円（定員30人～59人）
 → 7,500万円（定員60人～）

- ・ 既存保育施設を活用した新たな入所枠を確保するため、分園等の整備に係る補助額上限を引き上げる。

認可保育所分園（改修）：750万円 1,800万円

認可保育所分園（創設）：750万円 9,137万円（例：定員19人）

認可保育所本園（増築）：750万円 3,143万円（例：定員80人から99人に増築の場合）

拡充後の補助額上限については定員により異なる

保育人材の確保対策事業 28億8,100万円 (元 17億4,400万円)

- 令和2年度中に市内民間保育所等で採用が必要と見込まれる保育士数1,620人を確保するため、国制度に加え、本市独自事業を実施し、潜在保育士や保育士養成施設の学生に保育所等への就職を促す取組みを実施
- 保育士宿舎借り上げ支援事業や保育士・保育所等支援センターの運営など、現行事業を引き続き実施

<さらなる保育人材確保に向けた本市独自の取組み>

- 保育士働き方改革推進事業 **新規**
 - ・ 休暇の取得促進と業務量の軽減等、働き方改革を推進するための保育士を配置した施設に、配置に必要な人件費を補助
 - ・ 配置基準上の職員数12人以下については1人配置
 - ・ 配置基準上の職員数13人以上については2人配置
 - ・ 一人あたり補助上限約294万円(年額)

障がい児の受入れ強化 16億1,600万円 (元 13億円)

- 待機児童対策はもとより、障がい児が仲間と共に育ち合える機会を提供できるよう障がい児の更なる受入を図るため、人的環境・物的環境を整えるための補助事業を充実
- 人的環境整備：特別支援保育担当保育士の雇入れ費補助事業 **拡充** (14億8,600万円)
 - ・ 民間保育施設等に対する特別支援保育担当保育士の雇入れ費補助の増額

令和元年度：職員一人あたり				令和2年度：職員一人あたり	
	対応児童数	月額	年額	月額	年額
正規保育士	3：1	¥321,670	¥3,860,040	¥327,000	¥3,924,000
常勤保育士	2：1	¥186,000	¥2,232,000	¥210,800	¥2,529,600
常勤保育士	1：1(重度)	¥186,000	¥2,232,000	¥210,800	¥2,529,600
非常勤保育士等	1：1	¥93,000	¥1,116,000	¥105,400	¥1,264,800

- 物的環境整備：特別支援保育経費補助事業 **新規** (1億3,000万円)
 - ・ 障がい児の受け入れ促進のため環境整備に対する補助
 - ・ 対象経費：教材・環境備品()の購入経費
 姿勢保持椅子・戸外活動用姿勢保持バギー・セラピーマット・パーテーション・視覚支援ボードなど
 - ・ 障がい児の受入人数に応じて補助上限額を設定
 - 1人～4人受入れ施設は上限30万円
 - 5人以上受入れ施設は 上限60万円

市民サービスの拡充

市民の暮らしを守る福祉等の向上

【真に支援を必要とする人々のための施策】

フリップ 45

自分らしくいきいきと安心して暮らしてつづけられる高齢者・障がい者施策の充実

特別養護老人ホームの整備促進

特別養護老人ホーム建設助成 25億5,500万円（元 26億1,300万円）

- 入所の必要性・緊急性の高い入所申込者が引き続き概ね1年以内に入所できるよう計画的に整備
- 令和2年度は、令和元年度からの継続分（464人分）に加え、新規分（133人分）の整備に着手し、令和2年度末までに14,500人分を整備
- また、令和3年度からの第8期計画以降も、要介護認定者数の伸び等を勘案し、令和3年度完成予定分として新たに100人分の整備に着手

第7期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）

特別養護老人ホーム整備目標数

整備目標（年度）	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度末定員数	13,900人	14,200人	14,500人

令和元年度末の整備見込み：13,903人

- 特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に必要な経費の一部を補助

認知症の人をささえるまちづくりの推進

認知症高齢者の更なる増加が見込まれる中、平成30年2月の「認知症の人をささえるまち大阪宣言」に掲げた「認知症に関する知識の理解を深め、早期に認知症に気づき、地域のつながりで認知症の人をささえるまち」の実現をめざして、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、認知症高齢者支援を充実

オレンジサポーター地域活動促進事業 9,200万円 新規

- 区の認知症施策推進拠点である認知症強化型地域包括支援センターにコーディネーターを配置し、「認知症サポーター」の活動を促進するための体制を強化
- 認知症サポーターに対して更なるステップアップのための研修を実施し、ステップアップ研修を受講した認知症サポーター（オレンジサポーター）で構成されるチームの立ち上げや地域活動を支援することにより、地域において認知症の人をささえるまちづくりを推進

平成30年度・令和元年度モデル事業でのオレンジサポーターが個人単位で支援を行う仕組みから、チームとして支援を提供できる仕組みに再構築

- 併せて認知症の人に優しい取り組みを行うなど、認知症の人の支援に関する社会貢献活動を行う企業等を「オレンジ・パートナー」として登録・周知することにより地域における支援活動を促進（参考）

- ・ 大阪市の認知症高齢者数 105,391人（推計）（2019年4月1日時点）
- ・ 介護保険利用の認知症高齢者数 75,425人（2019年4月1日時点）
- ・ 認知症サポーター養成数 200,145人（2019年3月31日時点）

次頁につづく

○ 重度障がい者に対する支援の充実

重度障がい者就業支援事業 1億8,100万円 **新規**

- 常時介護を必要とする重度障がい者の日常生活に係る支援を就業中にも実施することで、働く意思と能力をもちながら働くことのできない者に対する就労機会を拡大し、障がい者の社会参加を促進
(事業内容)
 - ・ 就業中、就業に伴う移動中または休憩時間中の日常生活に係る支援を実施
 - ・ 対象者は重度訪問介護利用者で個人事業主
- (実施主体等)
 - ・ 大阪府において制度を創設
 - ・ 令和2年度は、政令市(大阪市、堺市)において実施
 - ・ 大阪市の対象者数は20人
- (費用負担)
 - ・ 府：市 = 1：1

生活の安心を支えるセーフティネットの確立等

生活困窮者等に対する早期自立のための支援

生活困窮者自立支援事業 5億9,700万円 (元 5億円) 拡充

- 「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者に対する相談窓口を全区役所に設置し、地域の関係機関と連携しながら相談者の状況に応じて、包括的・継続的な支援を実施
 - ・ 生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のために必要なサービスにつなぎ、早期自立を支援
 - ・ 支援にあたっては相談者の状況に応じて、地域の関係機関と連携しながら包括的・継続的な支援を提供
 - ・ 自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労チャレンジ事業、子ども自立アシスト事業などを実施
 - ・ 令和2年度より就職氷河期世代をはじめとした、社会参加に向けてより丁寧な支援が必要な方へのアウトリーチ支援を強化

自立相談支援機関（相談窓口）の体制（令和元年度：50人 令和2年度：70人）

総合就職サポート事業 5億6,600万円 (元 5億6,100万円)

- 生活保護受給者等の早期自立に向けた就労支援を実施するため、各区に専門的なスキルを有した各種就労支援員を配置
- 各種就労支援員は、個別面談によるキャリアカウンセリングをはじめ、求人情報の提供、採用面接の受け方や履歴書の書き方についてのアドバイス、各種セミナーの開催、職場体験の実施等、多様なメニューにより支援するほか、独自求人案件の開拓や就職決定後の就労定着支援も行き、支援対象者の自立に向けた総合的な就労支援を実施

【参考】生活保護費当初予算の推移

単位：億円

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生活扶助金	949	927	907	887	843
住宅扶助金	498	490	487	479	473
医療扶助金	1,319	1,329	1,308	1,321	1,308
その他の扶助	116	118	121	118	117
合 計	2,882	2,864	2,823	2,805	2,741
対前年度比	30	18	41	18	64

次頁につづく

犯罪被害者やその家族・遺族に対する支援

犯罪被害者や、その家族・遺族（以下「犯罪被害者等」という）の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図ることにより、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与する

犯罪被害者等の支援に関する条例にかかる各種支援事業 2,500万円 **新規**

- 本市における犯罪被害者等の支援に関する施策の基本となる事項を定めるための条例を制定
「(仮称)大阪市犯罪被害者等の支援に関する条例」(令和2年4月1日施行予定)
 - ・ 犯罪被害者等に対して、被害発生の初期段階において本市から接触を図るなど、被害者等の状況に応じたアウトリーチ支援の実施(＊)
 - ・ 犯罪被害者等が受けた精神的・身体的な苦痛を慰藉するための見舞金の支給(＊)
遺族見舞金：30万円、重傷病見舞金：10万円、性犯罪被害見舞金：10万円
 - ・ 日常生活を営むことが困難となった場合に、家事などの日常生活に必要な支援の実施(＊)
ホームヘルパーの派遣...96時間以内(犯罪発生から1年以内)
配食サービスの実施...1人あたり1日1食で30日以内(犯罪発生から1年以内)
就学前の子の一時保育費用の助成...10回以内(犯罪発生から1年以内) 上限3,000円/回
精神医療費の自己負担分の助成...24回以内(利用開始から3年以内) 上限5,000円/回
犯罪被害者等の支援に精通した弁護士相談の実施
...1回1時間30分、2回以内(犯罪発生から1年以内)
新住居への転居費の助成...1事件につき1回(犯罪発生から1年以内) 上限20万円
 - ・ 犯罪被害者等が抱える様々な問題についての相談対応や、情報提供の実施
 - ・ 市民や事業者等に対し、条例や各種支援施策、相談窓口などについて周知するとともに、犯罪被害についての理解を深めていただくためのパンフレットを作成
(＊)対象は、死亡や重傷病、強制性交等の重大な被害を想定

市民サービスの拡充

各区の特色ある施策の展開

【区の特性や地域の実情に即した施策の展開】

フリップ 47

引き続き区長の権限と責任による区の特性や地域の実情に即した総合的な施策を展開

区長（区ＣＭ）編成にかかる予算 ２７８億９，５００万円

- 区長自由経費 １０５億 ３００万円
- 区ＣＭ自由経費 １７３億９，２００万円

区長自由経費

… 区長に事業における指揮監督権があり、予算決定において裁量がある経費（区予算）

区ＣＭ自由経費

… 予算自体は局に帰属するが、区ＣＭにおいて予算編成した事業に係る経費（局予算）

< 区長（区ＣＭ）編成にかかる予算事業の例 >

【北区】地域活動支援事業 ８，５００万円 **拡充（元 ７，５００万円）**

- マンション内におけるコミュニティ形成の支援や地域活動への活動参加につなげるため、地域活動協議会の活動を支援するほか、区内世帯 9 割を占める集合住宅居住者に対して、防災マニュアルの策定や防災訓練の実施を支援

【都島区】小学生学習支援事業 ７００万円（元 ８００万円）

- 区内 2 小学校を対象に、授業以外での学習時間の少ない児童に対して学習習慣を定着させ、学校の授業についていけるよう学年を遡って理解させるため、放課後、民間事業者による学習支援を実施

【福島区】子育て支援事業の充実 ２００万円 **新規**

- 妊娠・出産・育児に関して切れ目のない支援をめざし、新たに 3 事業（親子教室「こあら」、授乳に関する助産師の専門相談、親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」）を追加

【此花区】「子どもたちの未来のために!!」事業 ８００万円（元 ８００万円）

- 子どもたちが将来を見据え、社会を生き抜く力を身につけるため、学校と家庭が連携して規則正しい生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組みの実施

【中央区】マンションにおける子育て交流事業

～中央区子育て応援「パンジーひろば」事業～ ３００万円 **新規**

- マンションに居住する子育て世帯に対し、子育ての不安・悩みなどのストレス軽減や地域の子育て応援団の活動へつなげるため、マンションに出向き、気軽に参加できる子育て交流の機会を提供

【西区】マンションコミュニティづくり事業 １００万円 **拡充（元 １００万円）**

- マンション住民同士のつながりづくりや、地域住民との交流など地域におけるコミュニティの活性化に資する取組みの推進

【港区】産業振興・次世代育成支援の公民連携事業 １，９００万円（元 １，０００万円）

- 企業と商工団体、行政等による公民連携を強化することにより、ビジネス機会の創出、産業振興、企業間の連携による次世代育成、にぎわい創出を目的とした地域活動への参画を促進

次頁につづく

【大正区】スクールカウンセラー事業 1,000万円 拡充 (元 900万円)

- いじめ等の問題行動、不登校の未然防止や早期発見、早期解決のために、地域におけるカウンセリング機能の一層の充実を図り、中学校や小学校にスクールカウンセラーの配置及び派遣を実施

【天王寺区】総合防災対策事業 800万円 拡充 (元 500万円)

- 大規模災害への備えを強化するため、マンション等における防災対策や地域との連携を支援する人材を育成するとともに、災害時避難所の備蓄物資の配備をより一層推進

【浪速区】ワンオペ育児世帯へのアプローチ事業 200万円 新規

- 隙間時間で情報が得られるようSNSの中でも子育て層に身近な「LINE」を活用し、行政情報だけでなく当事者が共感できるような当事者のニーズに基づく編集・取材等による情報発信

【西淀川区】子育て訪問支援員の配置 300万円 新規

- 育児不安や精神的な悩みを持つ妊婦や子育て世帯等を訪問し、必要な支援を実施

【淀川区】地域子育てサロン助産師巡回相談 100万円 新規

- 身近な地域で開催される「地域子育てサロン」に、産後の専門的知識を持つ助産師が巡回訪問し、産後初期の母親の健康づくりや授乳に関して直接相談ができる機会を確保

【東淀川区】第2期東淀川区地域保健福祉計画策定業務 400万円 新規

- 平成28年に区が策定した地域コミュニティや地域福祉、地域保健、生涯学習、子育てといった分野を包括する「東淀川区地域保健福祉計画」について、令和3年度以降の第2期計画を策定

【東成区】子どもたちと体験するSDGs 700万円 拡充 (元 300万円)

- 子どもたちがSDGsや森林整備・木材の循環利用の必要性、森林の有する公益的機能、地球環境問題等を学習できる、丸太等の木材の存在感を感じられる展示や木工等の屋内型の体験イベントの実施

【生野区】生野区シティプロモーション戦略(未来志向のまちづくり)

4,300万円 (元 4,500万円)

- 地域・企業・各種団体と一緒に「生野の未来」を創っていくため、「やさしい日本語」の普及を含む多文化共生の取組みや学校跡地を活用したまちの活性化及び広聴広報による若年・子育て層への情報発信の強化

【旭区】子育て安全ネット事業 700万円 拡充 (元 400万円)

- 地区担当保健師が妊娠期から継続的にサポートする「大阪市版ネウボラ」を核として、子育て・親育てに関する講座の開催など子育て家庭支援を展開
- 旭区独自の事業として7年目を迎える「あさひ子育て安心ネットワーク」「あさひキッズカード」の取組みを強化

【城東区】子育てスキルアップ推進事業 400万円 新規

- 妊産婦や子育て中の保護者に確実に行政サービスや情報が届くよう、当区オリジナルの仕組みを構築・活用し子育てに必要な情報や知識を簡単に取得・習得できる環境の提供

【鶴見区】防災資機材の充実等災害に強いまちづくり(防災事業)

800万円 拡充 (元 700万円)

- 区役所・関係機関・区民(地域)が連携し防災対策を進めるとともに、自主防災組織による自助共助意識の醸成
- 地域の特性に応じた支援や防災資機材の充実など地域防災力向上のための取組み

次頁につづく

【阿倍野区】区防災事業等 600万円 (元 600万円)

- 大規模災害に備え、日頃の備えや「自助」「共助」の大切さなど区民一人ひとりへ防災に対する意識向上
- 区三師会、区内医療機関との連携による、災害時における医療救護の初期初動体制の充実

【住之江区】すみのえ こそだて博覧会の開催 300万円 **新規**

- 区内の保育所(園)、幼稚園、認定こども園等の特色や情報の提供とあわせて、乳幼児向け芸術公演や発育相談、保護者の健康セルフチェック等、子育て世代を支援する情報等を集めた「博覧会」の開催

【住吉区】災害に備えた自助・共助・公助の対策事業 800万円 (元 400万円)

- 大和川の氾濫に備え、自宅の浸水想定を全ての区民への周知及び正しい行動をとるための啓発
- 区民等の防災意識と対応力の向上に向けた、地域・学校等と連携した区総合防災訓練の実施及び災害時避難所等の備蓄物資の拡充

【東住吉区】東住吉区矢田南部地域土地活用関係経費 400万円 (元 100万円)

- 東住吉区矢田南部地域における未利用地の有効活用により、良質な都市環境・景観の形成と地域の活性化を図り、まちの魅力を向上

【平野区】災害に強いまちづくり推進事業 800万円 **拡充 (元 600万円)**

- 地域と連携して避難所開設や情報伝達訓練を展開
- 地域防災リーダーの育成および自助・共助による地域防災力の向上

【西成区】西成区こども生活・まなびサポート事業 7,000万円 **拡充 (元 2,800万円)**

【後掲(フリップ48)】

- 区内小・中学校にこども生活・まなびサポーターを配置し、サポートが必要な児童生徒に対し、電話や家庭訪問による登校支援等、まなびの場へ定着するための寄り添い支援を実施

『まちづくりビジョン有識者提言』を踏まえ『第2期西成特区構想』(令和4年度まで)を強力に推進
令和2年度 西成特区構想関連事業 24億4,100万円(元16億2,100万円)

あいりん地域を中心とした環境改善のさらなる推進と魅力ある子育て環境の創出

あいりん地域環境整備事業 1億1,300万円(元1億4,900万円)

- ごみの不法投棄防止を目的とした巡回、排出ルールの啓発
- 路上の迷惑駐輪抑制のため、自転車置き場の維持管理や利用促進などのマナー啓発 など

西成区子ども生活・まなびサポート事業 7,000万円 拡充 (元2,800万円)

- 家庭生活面等で課題を抱える児童生徒に対応するサポーターを区内の全小中学校に配置
- 電話、家庭訪問による登校支援や登校後の学びの場に定着できるような支援を寄り添い型で実施
- 平成29・30年度 1中学校区(1中学校・2小学校)でモデル実施
 令和元年度 2中学校区(2中学校・4小学校)へモデル実施校区を拡充して実施
 令和2年度 全6中学校区(6中学校・11小学校)へ拡充

将来のための投資的プロジェクトや大規模事業、イメージアップに向けた取組み

西成特区構想エリアマネジメント協議会運営事業 1,800万円(元700万円)

- 協議会の運営、施策の具体化に関する調査及びもとあいりん総合センター跡地利活用の検討等を実施

大阪社会医療センター建替整備 15億1,100万円(元7億4,800万円)

- 新病院建設に係る整備補助(令和2年12月供用開始予定)
- もとあいりん総合センターの解体工事(令和4年度完了予定)

新今宮エリアブランド向上事業 900万円【再掲(フリップ17)】 新規

- 交通結節点として高いポテンシャルを持つ新今宮エリアが大阪ミナミの新たな玄関口として発展するよう、今後、西成区・浪速区・経済戦略局の3局区が民間事業者とも連携しながら、新今宮エリアのエリアブランドの確立に向けたプロモーション活動を実施
- 令和2年度は、テストマーケティングなどを実施しながら戦略を検討・策定

このほか「あいりん地域を中心とした結核対策事業」「あいりん日雇労働者等自立支援事業」など計19事業

大阪府警・大阪府、大阪市が協力し、地域の環境整備を継続するとともに、まちの活性化など西成特区構想を後押しする取組みを実施

- 大阪市は、平成25年度から本格実施している西成特区構想事業のうち関連事業を再掲

4. 市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革

【市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革の推進】

フリップ 51

市民が本市に暮らすことの満足度を向上させるため、生産性向上の視点を踏まえ、令和2年度から5年度までを取組期間とする「市政改革プラン3.0」を令和2年4月を目途に策定

具体的には、行政サービスにおいて最先端のICTの活用を進めるなどの「ICTを活用した市民サービス向上」、経営システムを見直すなど民間活力の活用に向けた「官民連携の推進」、業務処理の質・速度の向上の推進や持続可能な施設マネジメントを行うなどの「効果的・効率的な行財政運営」、さらに地域社会づくりと区行政の運営の両面において「ニア・イズ・ベターの徹底」に取り組む
そしてこれらを支えるものとして、リーダーシップを発揮できる職員等の育成・支援に向けた「人材育成・職場力の向上」、働きやすい職場づくりの推進に向けた「働き方改革」に取り組む

ICTを活用した市民サービス向上

- 先端テクノロジーを利用し、都市機能の効率化・強化に活かす「スマートシティ」の取組みが求められており、行政サービスにおいて、最先端のICTの活用を進めるとともに、ICTでできることは原則的にICTを活用する方針で市民サービスの質の向上を推進
 - ・ 行政手続きのオンライン化とBPR
 - ・ 市民利用施設に係る手続きの利便性向上 等

官民連携の推進

- 官民の最適な役割分担のもと、官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減やサービス向上が期待できるものは積極的に民間活力の活用を推進
 - また、公共施設等の整備・運営等にあたっては、PPP/PFI手法の活用などを促進
 - ・ 各事業の経営システムの見直し（水道、動物園 等）
 - ・ 最適な民間活力の活用手法の導入（PPP/PFIの活用促進）

効果的・効率的な行財政運営

- 業務改革の推進や最新技術を活用した維持管理業務等の効率化を図る等、質の高い業務執行を推進するとともに、施設・事業の適切なマネジメントとしての持続可能な施設マネジメントの取組みの推進及び大規模事業等のリスク管理を実施
 - また、歳出の削減や歳入の確保に努め、効率的な行財政運営を推進
 - ・ 質の高い業務執行
 - ・ 施設・事業の適切なマネジメント
 - ・ 効率的な行財政運営

ニア・イズ・ベターの徹底

- 自律的な地域運営の実現をめざして地域活動協議会への効果的な支援を行うとともに、自律した自治体型の区政運営を推進するため区CM制度の適切な運用の徹底を行うこと等により、ニア・イズ・ベターをより一層徹底
 - ・ 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進
 - ・ 区CM制度の趣旨を踏まえたルールや制度の適切な運用の徹底
 - ・ 区役所業務のさらなる標準化の推進

次頁につづく

人材育成・職場力の向上

- 高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応し、市政運営の基礎となる、個々の職員及び職場全体の力を向上させるため、自主的・主体的にリーダーシップを発揮できる職員の育成・支援等を推進
 - ・ 次代を担う職員の育成

働き方改革

- 生産年齢人口の減少など本市を取り巻く環境は大きく変化しており、経営（行政運営）資源としての人材の確保がより厳しくなることが見込まれるなか、生産性向上とともに働き方改革の推進が求められているため、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮した、働きやすい職場環境づくりを推進
 - ・ 働き方改革の推進

ICTの徹底活用や官民連携を進めるなど、「市民サービスの向上」「コスト削減」「スピードアップ」をめざす取組みを推進

ICTを活用した市民サービスの向上

行政オンラインシステムの構築・運用

8,600万円（元 1億7,000万円）【再掲（フリップ15）】

官民連携の推進

水道 6,700万円（元 3,400万円）

➤ 「PFI管路更新事業」導入に係るアドバイザー業務

天王寺動物園 9,200万円（元 2,100万円）【再掲（フリップ17）】

➤ 地方独立行政法人の設立（令和3年4月予定）に向けたシステム開発等の準備

効率的・効果的な行財政運営

持続可能な施設マネジメントの取組みの推進 2,200万円 新規

➤ 持続可能な施設マネジメントを推進するため、各施設所管所属等が保有する一般施設の建築年数等の建物情報や利用状況等の資産情報の一元化・見える化に係る取組み

副首都にふさわしい都市機能の充実に向け、府市連携・一元化を推進するため、次のような事業に係る業務を順次進めていく

- 大阪市立大学と大阪府立大学との統合、令和4年4月の新大学開学に向けた準備
- 大阪湾諸港の管理一元化をめざし、令和2年10月に大阪港湾局の府市共同設置を予定
- 市立高校等の大阪府移管に向け、令和2年夏頃に市立高校等移管計画を公表予定
- 市民病院機構と府立病院機構との統合に向けた準備
- 水道事業、消防などは、副首都にふさわしい基盤的な公共機能のあり方を検討

「副首都ビジョン」を指針として、副首都に必要な「機能面」、「制度面」での取組みを進め、2020年頃までに副首都としての基盤を整え、並行して、2025年日本国際博覧会や統合型リゾート（IR）のインパクトも活用して、経済成長の取組みを進める

- 2019（令和元）年6月にはG20大阪サミットの開催。また、8月には堺市が副首都推進本部に加わり、府・大阪市・堺市が一体となって観光戦略の検討を開始するなど様々な取組みが進む
- 引き続き「副首都ビジョン」を指針として、「機能面」、「制度面」、「経済成長面」の取組みを進める
- 日本全体の成長力を高めるためには、東京一極に頼るのではなく国全体の成長をけん引する拠点都市を複数創出することが必要
- 「西日本の首都」、「首都機能のバックアップ」、「アジアの主要都市」、「民都」の4つの役割を果たす「副首都・大阪」が、東西二極の一極として、平時にも非常時にも日本の未来を支えけん引する成長エンジンの役割を果たす

取組状況の例（2020年1月末時点）

【副首都として必要な都市機能の充実（機能面）】

- ・ 大阪スマートシティ戦略 中間とりまとめ（2019.11）
- ・ 淀川左岸線延伸部の事業化（2017.4）
- ・ なにわ筋線の鉄道事業許可（2019.7）
- ・ 大阪市営地下鉄の株式会社化（2018.4）
- ・ 大阪港湾局設置の関連議案が可決（2019.12）
- ・ 大阪健康安全基盤研究所、大阪産業技術研究所を創設（2017.4）
- ・ 府市の中小企業支援機構を統合し大阪産業局を設立（2019.4）
- ・ 公立大学法人大阪の設立（2019.4）、引き続き大学統合に向けて検討（2022.4 統合をめざす）
- ・ 大阪中之島美術館の運営におけるPFI事業の募集開始（2019.6）
- ・ 大阪市博物館群の地方独立行政法人化（2019.4）
- ・ G20大阪サミットの開催（2019.6）

【都市機能の充実を支える制度の実現（制度面）】

- ・ 特別区素案の取りまとめ（2017.9）
- ・ 「特別区設置協定書（案）の作成に向けた基本的方向性について」の決定、特別区制度案の取りまとめ（2019.12）

【副首都として発展するための取組み（経済成長面）】

- ・ 博覧会国際事務局への登録申請書の提出（2019.12）
- ・ IR事業者の公募（RFP）開始（2019.12）
- ・ 中之島4丁目未来医療国際拠点整備・運営事業に関して市、優先交渉権者、（一財）未来医療推進機構、府との間で基本合意（2019.12）
- ・ 大阪広域ベイエリアまちづくり推進本部の設置（2019.11）
- ・ 大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアムの設立（2019.10）

副首都・大阪の確立に向けた取組みの推進 500万円(元600万円)

- 東西二極の一極を担う副首都・大阪の確立に向けた、副首都として必要な機能を整える取組み
- 首都機能バックアップの推進等
 - ・ 「副首都・大阪」理解促進
市民・府民に対する出前講座や大学での講演等を通じた理解促進の取組み等を実施
 - ・ 首都機能バックアップの推進
大阪・関西による首都機能バックアップの国への働きかけ、首都圏でのBCP関連イベント等でのセミナー開催等
 - ・ 公益活動活性化
大阪が「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」をめざし、平成30年2月に設立した公益社団・財団法人や学校法人、社会福祉法人、NPO法人など多様な担い手が参画する「『民都・大阪』フィランソロピー会議」において「民都・大阪」の実現に向けた議論・検討を実施

大都市制度に関する広報 3,500万円(元2,800万円)

- 特別区制度(いわゆる都構想)に関する住民の理解を深めるための広報を実施

大都市制度(特別区設置)協議会の運営 700万円(元 0万円)

- 特別区設置協定書を作成する大都市制度(特別区設置)協議会の運営